

3 . 水質関係資料

表3 - 1 人の健康の保護に関する環境基準

(単位 : mg / ℓ)

項 目	基 準 値
カドミウム	0 . 0 1 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0 . 0 1 以下
六価クロム	0 . 0 5 以下
砒素	0 . 0 1 以下
総水銀	0 . 0 0 0 5 以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0 . 0 2 以下
四塩化炭素	0 . 0 0 2 以下
1,2-ジクロロエタン	0 . 0 0 4 以下
1,1-ジクロロエチレン	0 . 0 2 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0 . 0 4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0 . 0 0 6 以下
トリクロロエチレン	0 . 0 3 以下
テトラクロロエチレン	0 . 0 1 以下
1,3-ジクロロプロペン	0 . 0 0 2 以下
チウラム	0 . 0 0 6 以下
シマジン	0 . 0 0 3 以下
チオベンカルブ	0 . 0 2 以下
ベンゼン	0 . 0 1 以下
セレン	0 . 0 1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1 0 以下
ふっ素	0 . 8 以下
ほう素	1 以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンの基準値については、最高値とする。
海域についてはふっ素およびほう素の基準値は適用しない。

表 3 - 2 生活環境の保全に関する環境基準

1 - 1 河川 (pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (-)	生物化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	浮遊物質量 (mg / ℓ)	溶存酸素量 (mg / ℓ)	大腸菌群数 (MPN / 100m ℓ)
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	25 以下	7.5 以上	50 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	25 以下	5 以上	5,000 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	50 以下	5 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の 欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 以下	100 以下	2 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 以上	-

(備考) 1 基準値は、日間平均値とする (湖沼、海域もこれに準ずる)

2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg / ℓ 以上とする (湖沼もこれに準ずる)

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 " 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 " 3 級：コイ、フナ等、β - 中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む) において不快感を生じない程度

1 - 2 河川 (全垂鉛)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
		全 垂 鉛 (mg / ℓ)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下
生物特 B	生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 - 1 湖沼 (pH、COD、SS、DO、大腸菌群数)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (-)	化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	浮遊物質質量 (mg / ℓ)	溶存酸素量 (mg / ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100m ℓ)
A A	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	1 以下	7.5 以上	50 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	5 以下	7.5 以上	1,000 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	15 以下	5 以上	-
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 以上	-

(備考) 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注)
- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 - 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
" 2、3 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 - 3 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
" 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
" 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
 - 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
" 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全：国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む) において不快感を生じない限度

2 - 2 湖沼（窒素、磷）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素 (mg / ℓ)	全 磷 (mg / ℓ)
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1 以下	0.005 以下
	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く） 水産 1 種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2 以下	0.01 以下
	水道 3 級（特殊なもの） 及び以下の欄に掲げるもの	0.4 以下	0.03 以下
	水産 2 種及び以下の欄に掲げるもの	0.6 以下	0.05 以下
	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1 以下	0.1 以下

- (備考) 1 基準値は、年間平均値とする。
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
" 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
" 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう）
3 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
" 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
" 3 種：コイ、フナ等の水産生物用
4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

2 - 3 湖沼（全亜鉛）

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
		全 亜 鉛 (mg / ℓ)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下
生物特 B	生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 以下

3 - 1 海域 (pH、COD、DO、大腸菌群数、n - ヘキサン抽出物質)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (-)	化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	溶存酸素量 (mg / ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100m ℓ)	n - ヘキサン抽出物質 (mg / ℓ)
A	水産1級浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2 以下	7.5 以上	1,000 以下	検出されないこと
B	水産2級 工業用水及びCの欄 に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3 以下	5 以上	-	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8 以下	2 以上	-	-

(備考) 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN / 100mℓ以下とする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
" 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

3 - 2 海域 (窒素、磷)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素 (mg / ℓ)	全 磷 (mg / ℓ)
	自然環境保全及び以下の 欄に掲げるもの（水産2種 及び3種を除く）	0.2 以下	0.02 以下
	水産1種 水浴及び以下の欄に掲げ るもの（水産2種及び3種 を除く）	0.3 以下	0.03 以下
	水産2種及び以下の欄に掲げ るもの（水産3種を除く）	0.6 以下	0.05 以下
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 以下	0.09 以下

- (備考) 1 基準値は、年間平均値とする。
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
" 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
" 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

3 - 3 海域（全亜鉛）

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
		全 亜 鉛 (mg / ℓ)
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 以下

表 3 - 3 要監視項目および指針値

1 人の健康の保護に関連する物質

(単位: mg / ℓ)

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	0.3 以下
イソキサチオン	0.008 以下
ダイアジノン	0.005 以下
フェントロチオン	0.003 以下
イソプロチオラン	0.04 以下
クロロタロニル	0.05 以下
プロピザミド	0.008 以下
オキシ銅	0.04 以下
ジクロルボス	0.008 以下
フェノブカルブ	0.03 以下
クロルニトロフェン	— (注1)
イプロベンホス	0.008 以下
E P N	0.006 以下
トルエン	0.6 以下
キシレン	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
ニッケル	— (注2)
モリブデン	0.07 以下
アンチモン	— (注2)

(注1) 胆のうがんと因果関係が明らかになるまで、指針値は設定しない。

(注2) 毒性についての定量的評価が定まっていないため、指針値が削除された。

2 有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質

(単位: mg / ℓ)

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物 A	0.7 以下
		生物特 A	0.006 以下
		生物 B	3 以下
		生物特 B	3 以下
	海域	生物 A	0.8 以下
		生物特 A	0.8 以下
フェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.05 以下
		生物特 A	0.01 以下
		生物 B	0.08 以下
		生物特 B	0.01 以下
	海域	生物 A	2 以下
		生物特 A	0.2 以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物 A	1 以下
		生物特 A	1 以下
		生物 B	1 以下
		生物特 B	1 以下
	海域	生物 A	0.3 以下
		生物特 A	0.03 以下

表 3 - 4 水質汚濁防止法特定施設の種類の種類（県内に施設があるものを抜粋）

番 号	施 設	番 号	施 設
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	58	窯業原料の精製業の用に供する施設
1 の 2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	59	砕石業の用に供する施設
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設
3	水産食料品製造業の用に供する施設	62	非鉄金属製造業の用に供する施設
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	63	金属製品、機械器具製造業の用に供する施設
5	みそ、しょう油、ソース、食酢などの製造業の用に供する施設	63 の 3	石炭を燃料とする火力発電施設の廃ガス洗浄施設
8	パン、菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	64	ガス供給業の用に供する施設
9	米菓又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64 の 2	水道、工業用水道施設の浄水施設（沈でん施設、ろ過施設）
10	飲料製造業の用に供する施設	65	酸又はアルカリによる表面処理施設
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	66	電気めっき施設
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	66 の 2	旅館業の用に供する施設
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	66 の 3	共同調理場に設置されるちゅう房施設
19	紡績業、繊維製品製造・加工業の用に供する施設	66 の 4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設
21	化学繊維製造業の用に供する施設	66 の 5	飲食店に設置されるちゅう房施設
21 の 2	一般製材業等の用に供する湿式パーカー	67	洗たく業の用に供する施設
21 の 3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設
22	木材薬品処理業の用に供する施設	68 の 2	病院で病床数が 300 以上であるものに設置される施設
23	パルプ、紙、加工品の製造業の用に供する施設	70	廃油処理施設
23 の 2	新聞業等の用に供する自動式フィルム洗浄施設等	70 の 2	自動車分解整備等の用に供する洗車施設
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	71	自動式車両洗浄施設
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	71 の 2	科学技術の試験研究機関の施設（洗浄施設、焼入れ施設）
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	71 の 3	一般廃棄物処理施設である焼却施設
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	71 の 4	産業廃棄物処理施設
47	医薬品製造業の用に供する施設	71 の 5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設
49	農薬製造業の用に供する混合施設	71 の 6	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる蒸留施設
51 の 3	衛生用のゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	72	し尿処理施設
53	ガラス製品製造業の用に供する施設	73	下水道終末処理施設
54	セメント製品製造業の用に供する施設	74	特定事業場から排出される水の処理施設
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャーブラント		
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設		

表 3 - 5 水質に係る一律排水基準

(1) 有害物質

(単位：mg / ℓ)

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1
シアン化合物	1
有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。)	1
鉛及びその化合物	0.1
六価クロム化合物	0.5
砒素及びその化合物	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005
アルキル水銀化合物	検出されないこと
P C B	0.003
トリクロロエチレン	0.3
テトラクロロエチレン	0.1
ジクロロメタン	0.2
四塩化炭素	0.02
1, 2 - ジクロロエタン	0.04
1, 1 - ジクロロエチレン	0.2
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	0.4
1, 1, 1 - トリクロロエタン	3
1, 1, 2 - トリクロロエタン	0.06
1, 3 - ジクロロプロペン	0.02
チウラム	0.06
シマジン	0.03
チオベンカルブ	0.2
ベンゼン	0.1
セレン及びその化合物	0.1
ほう素及びその化合物	10 (海域以外に排出する場合) 230 (海域に排出する場合)
ふっ素及びその化合物	8 (海域以外に排出する場合) 15 (海域に排出する場合)
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 (アンモニア性窒素に0.4を 乗じたもの、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素の合計量)

(備考) 1 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境庁長官が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。

2 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和49年政令第363号)の施行の際、現にゆう出している温泉(温泉法(昭和23年法律第125号)第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。

(2) 生活環境項目

(単位：mg / ℓ (pHを除く))

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度 (pH) ・ 海域以外の公共用水域に排出されるもの ・ 海域に排出されるもの	5.8 以上 8.6 以下 5.0 以上 9.0 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均 120)
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均 120)
浮遊物質	200 (日間平均 150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ・ 鉱油類含有量 ・ 動植物油脂類含有量	5 30
フェノール類含有量	5
銅含有量	3
亜鉛含有量	5
溶解性鉄含有量	10
溶解性マンガン含有量	10
クロム含有量	2
大腸菌群数	日間平均 3,000 (個 / cm ³)
窒素含有量	120 (日間平均 60)
燐含有量	16 (日間平均 8)

- (備考) 1 「日間平均」による許容限度は、1日の排水水の平均的な汚染状態について定めたものである。
- 2 この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排水水の量が50m³以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。
- 3 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排水水については適用しない。
- 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量及び弗素含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。
- 5 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水水に限って適用する。
- 6 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が9,000 mg / ℓを超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。
- 7 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水水に限って適用する。

表 3 - 6 上乗せ排水基準設定状況（平成15年 3 月現在）

（単位：mg / l）

項 目	業 種 区 分	水質汚濁 防止法に 基づく 一律基準	上 乗 せ 排 水 基 準																								
			九頭竜川水域				筥の川・井の口川水域		北川・南川水域		北川地先海域		九頭竜川地先海域		北潟湖水域		耳川水域		越前・加賀海岸地先海域		敦賀湾海域		三方五湖水域		若狭湾東部海域		
			新設		既設		新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設	新設	既設			
			排水量3,000m ³ /日 (下水道にあっては50,000m ³ /日)																								
			未満	以上	未満	以上																					
B O D ・ C O D	1. 食料品製造業	160(120)	80(60)	70(50)	120(100)	100(85)	80(60)	120(100)	80(60)	120(100)	80(60)	120(100)	-	-	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	80(60)	120(100)	80(60)	120(100)	30(20)	40(30)	80(60)	120(100)	
	2. 繊維工業（染色整理業を含む。）	〃	60(50)	50(40)	100(80)	85(70)	60(50)	100(80)	60(50)	100(80)	40(30)	50(40)	-	-	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	
	3. 紙・パル プ・紙加工品 製造業	中芯用セミケミカルパルプ製造業	〃	120(100)	100(85)	150(110)	130(100)	60(50)	100(80)	60(50)	100(80)	40(30)	50(40)	-	150(110)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)
		その他	〃	70(55)	60(45)	120(100)	100(85)							-	-												
	4. 化学工業	医薬品製造業	〃	80(60)	70(50)	150(120)	130(100)	50(40)	80(60)	50(40)	80(60)	40(30)	50(40)	-	-	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	30(20)	40(30)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)
		その他	〃	50(40)	45(35)	80(60)	70(50)																				
	5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	〃	〃	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	-	-	30(20)	40(30)	60(50)	-	60(50)	120(90)	60(50)	120(90)	30(20)	40(30)	60(50)	120(90)
	6. 旅館業	〃	〃	80(60)		-		80(60)	-	80(60)	-	80(60)	-	-	-	30(20)	-	80(60)	-	80(60)	-	80(60)	-	30(20)	-	80(60)	-
	7. 非金属鉱業及び鉱物・土石粉碎等処理業	〃	〃	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	-	-	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)
	8. し尿処理施設	〃	〃	-(30)		-(30)		-(30)	-(30)	-(30)	-(30)	-(30)	-(30)	-	-	-(30)	-	-(30)	-	-(30)	-	-(30)	-(30)	-(30)	-(30)	-(30)	-(30)
9. 下水道終末処理施設	〃	〃	-(20)		-(60)	-(40)	-(20)	-	-(20)	-	-(20)	-	-(30)	-	-(20)	-	-(20)	-	-(20)	-	-(20)	-(20)	-(20)	-	-(20)	-	
10. その他	〃	〃	60(50)	50(40)	120(90)	100(75)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	-	-	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	30(20)	40(30)	40(30)	50(40)	
S	1. 食料品製造業	200(150)	120(100)		150(120)		110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	110(90)	150(120)	110(90)	150(120)	40(30)	50(40)	110(90)	150(120)	
	2. 繊維工業（染色整理業を含む。）	〃	90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	
	3. 紙・パル プ・紙加工品 製造業	中芯用セミケミカルパルプ製造業	〃	120(100)		160(120)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	-	160(120)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)
		その他		120(100)		150(120)								-	-												
	4. 化学工業	〃	〃	90(70)		120(100)		60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	60(50)	90(70)	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	60(50)	90(70)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)
	5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	〃	〃	90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)
	6. 旅館業	〃	〃	120(100)		-		120(100)	-	120(100)	-	120(100)	-	-	-	40(30)	-	120(100)	-	120(100)	-	120(100)	-	40(30)	-	120(100)	-
	7. 非金属鉱業及び鉱物・土石粉碎等処理業	〃	〃	150(120)		-		150(120)	-	150(120)	-	150(120)	-	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	150(120)	-	150(120)	-	40(30)	50(40)	150(120)	-
	9. し尿処理施設	〃	〃	-(70)		-(70)		-(70)	-(70)	-(70)	-(70)	-(70)	-(70)	-	-	-(70)	-	-(70)	-	-(70)	-	-(70)	-(70)	-(70)	-(70)	-(70)	-(70)
	9. 下水道終末処理施設	〃	〃	-(70)		-(120)		-(70)	-	-(70)	-	-(70)	-	-(30)	-	-(70)	-	-(70)	-	-(70)	-	-(70)	-(70)	-(70)	-	-(70)	-
10. その他	〃	〃	90(70)		120(100)		90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	-	-	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	90(70)	120(100)	40(30)	50(40)	90(70)	120(100)	

（資料：環境政策課）

- （注）1. 新設とはS53.8.1以降に設置されたものをいう。のり抜き施設、浄水施設、旅館業、中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設に係る特定事業場（以下「追加特定事業場」という）以外でS48.1.1～S53.7.31に設置されたものは、排水量の多少にかかわらず排水量 3,000m³ / 日未満新設の欄の基準値が適用される。
2. 追加特定事業場の既設のものについては、S59.6.25から適用する。
3. 追加特定事業場以外の新設のものとは、筥の川・井の口川水域S49.4.1、北川・南川水域、北川地先海域S49.10.1、北潟湖水域、耳川水域、九頭竜川地先海域S51.6.24、越前・加賀海岸地先海域、敦賀湾海域S52.1.1、三方五湖水域、若狭湾東部海域S53.1.1以降に設置されたものをいう。
追加特定事業場の新設のものとは、筥の川・井の口川水域、北川・南川水域S54.8.1、北潟湖水域、耳川水域S55.8.1、越前・加賀海岸地先海域S56.8.1、北川地先海域、敦賀湾海域、三方五湖水域、若狭湾東部海域S57.8.1以降に設置されたものをいう。
4. 基準値の（ ）内は日間平均。BODは河川、CODは海域および湖沼に排出される排出水に限って適用される。

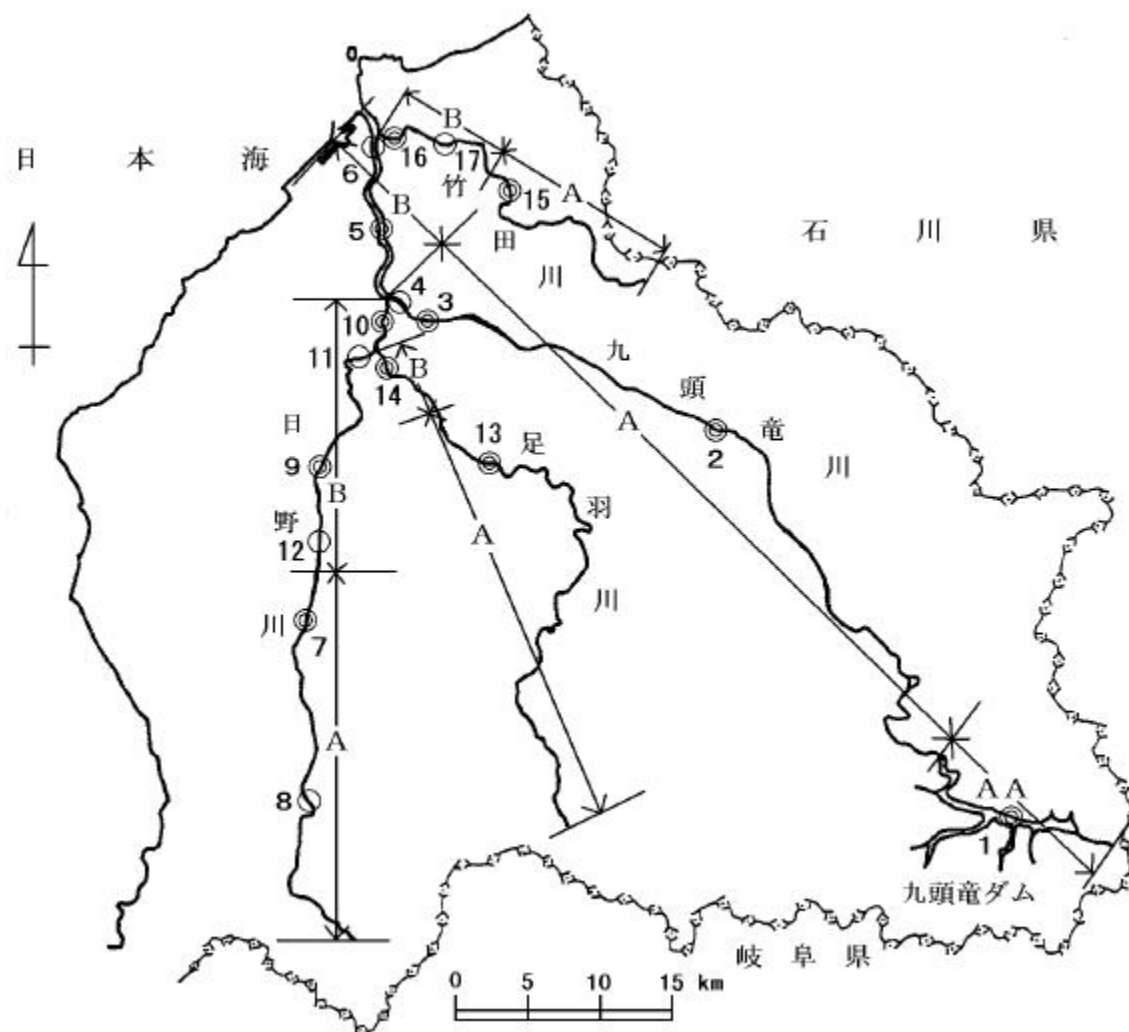
表 3 - 7 湖沼の富栄養化防止に関する工場・事業場排水指導要綱

対 象 事 業 場 の 種 類	項目および許容限度（単位mg/ℓ）	
	窒 素 含 有 量	磷 含 有 量
1．し尿処理施設（し尿浄化槽を除く）のみを設置する事業場	日間平均 15	日間平均 1
2．し尿浄化槽のみを設置する事業場	日間平均 15	日間平均 1
3．下水道終末処理施設を設置する事業場	日間平均 10	日間平均 0.5
4．その他の事業場	日間平均 25	日間平均 4

（資料：環境政策課）

- （備考）
- 1 指導基準は、一日の排出水の平均的な汚染状態（「日間平均」）について定めたものである。
 - 2 この表に掲げる指導基準は、一日あたりの平均的な排出水の量が 50m³ 以上の対象事業場に係る排出水について、適用する。
 - 3 この表の数値は、排水基準を定める総理府令（昭和 46 年 6 月 21 日総理府令第 35 号）第 2 条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
 - 4 し尿浄化槽のみを設置する事業場に係る指導基準は、この要綱の施行の際、現に特定施設を設置している事業場（特定施設の設置の工事をしているものを含む。）に係る排出水については、当分の間、適用しない。

表3 - 8 九頭竜川水域（本川）の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

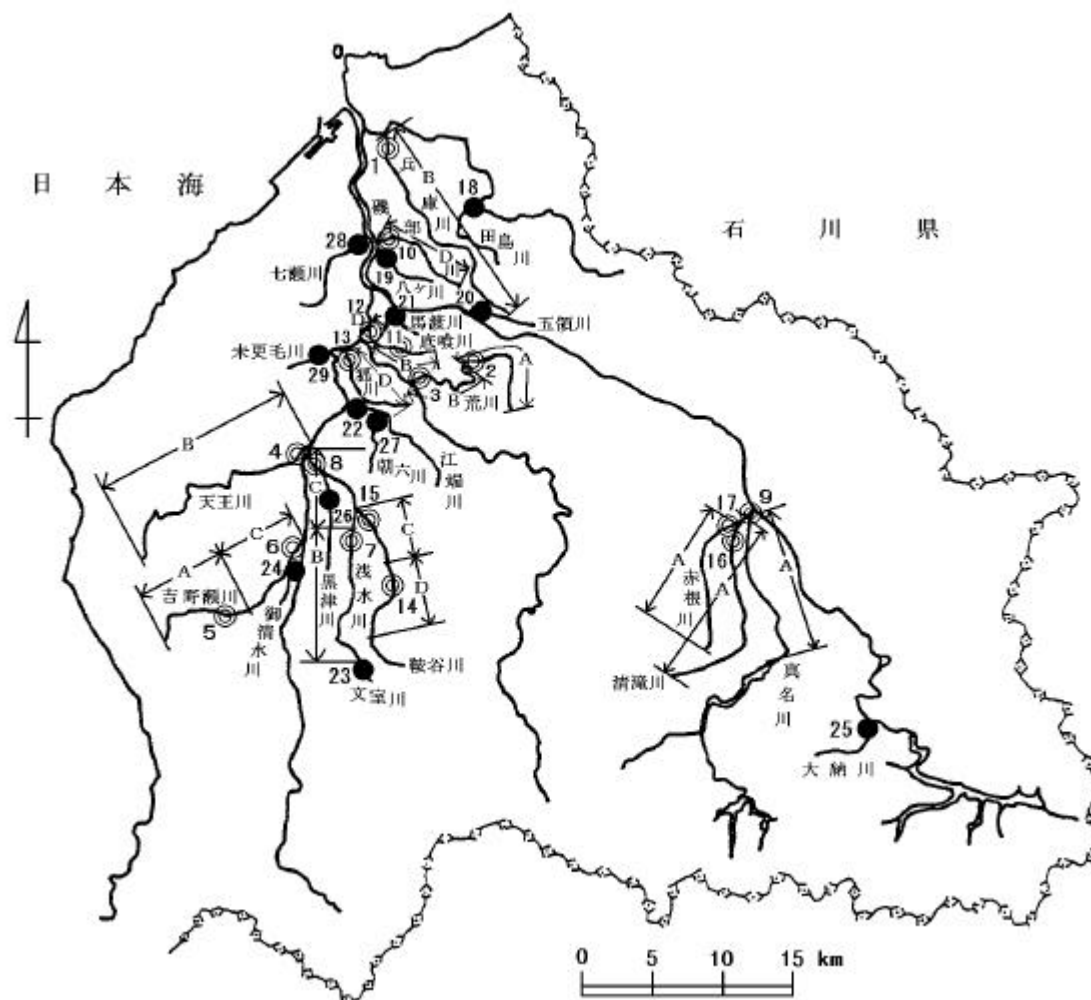


河川名	測定地点名	地点 No	類型	p			H			D				BOD					SS			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
九頭竜川	上流 九頭竜ダム	1	AA	7.3	8.4	0/10	8.1	11	0/10	9.3	< 0.5	0.8	0/10	0.6	0.7	1	8	0/10	3			
	中流 荒鹿橋	2	A	7.4	8.0	0/6	8.7	12	0/6	9.9	< 0.5	1.9	0/6	1.2	1.5	3	6	0/6	4			
	" 中角橋	3	A	7.1	7.8	0/12	8.3	13	0/12	11	< 0.5	1.5	0/12	0.7	0.7	3	19	0/12	7			
	" 高屋橋	4	A	7.2	7.7	0/12	8.0	13	0/12	10	0.5	1.7	0/12	0.9	1.1	2	20	0/12	7			
	下流 布施田橋	5	B	7.1	8.7	1/12	7.7	12	0/12	9.8	0.8	2.8	0/12	1.3	1.3	4	16	0/12	8			
	" 九頭竜川河口	6	B	7.1	9.1	1/12	7.4	15	0/12	10	0.8	4.2	1/12	1.4	1.3	4	17	0/12	9			
日野川	上流 豊橋	7	A	7.2	7.6	0/6	8.4	12	0/6	9.6	< 0.5	1.0	0/6	0.7	0.8	1	8	0/6	4			
	" 八乙女橋	8	A	7.3	7.9	0/4	8.7	10	0/4	9.4	< 0.5	1.0	0/4	0.7	0.7	1	3	0/4	3			
	下流 清水山橋	9	B	7.2	7.5	0/12	6.6	12	0/12	9.6	< 0.5	1.8	0/12	1.2	1.7	1	18	0/12	6			
	" 明治橋	10	B	7.0	8.2	0/12	6.9	12	0/12	9.6	0.8	2.8	0/12	1.6	2.1	3	24	0/12	10			
	" 日光橋	11	B	6.9	8.0	0/12	6.9	12	0/12	9.7	0.9	2.7	0/12	1.7	2.0	4	19	0/12	8			
	" 糺橋	12	B	6.8	7.5	0/12	6.1	12	0/12	9.1	< 0.5	4.5	1/12	1.5	1.8	1	21	0/12	7			
足羽川	上流 天神橋	13	A	7.5	8.0	0/12	8.1	12	0/12	10	< 0.5	1.1	0/12	0.6	0.6	< 1	5	0/12	3			
	下流 水越橋	14	B	7.5	7.7	0/12	7.2	12	0/12	9.8	< 0.5	1.9	0/12	0.9	1.1	1	15	0/12	6			
竹田川	上流 清間橋	15	A	6.8	7.3	0/12	6.1	12	4/12	8.9	< 0.5	5.4	1/12	1.5	1.5	2	24	0/12	9			
	下流 栄橋	16	B	6.7	7.3	0/12	5.8	10	0/12	8.2	< 0.5	2.2	0/12	1.1	1.2	2	26	1/12	10			
	" 市姫橋	17	B	7.0	7.3	0/6	7.0	11	0/6	8.8	1.0	2.5	0/6	1.7	1.9	3	12	0/6	8			

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表3 - 9 九頭竜川水域（支派川）の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

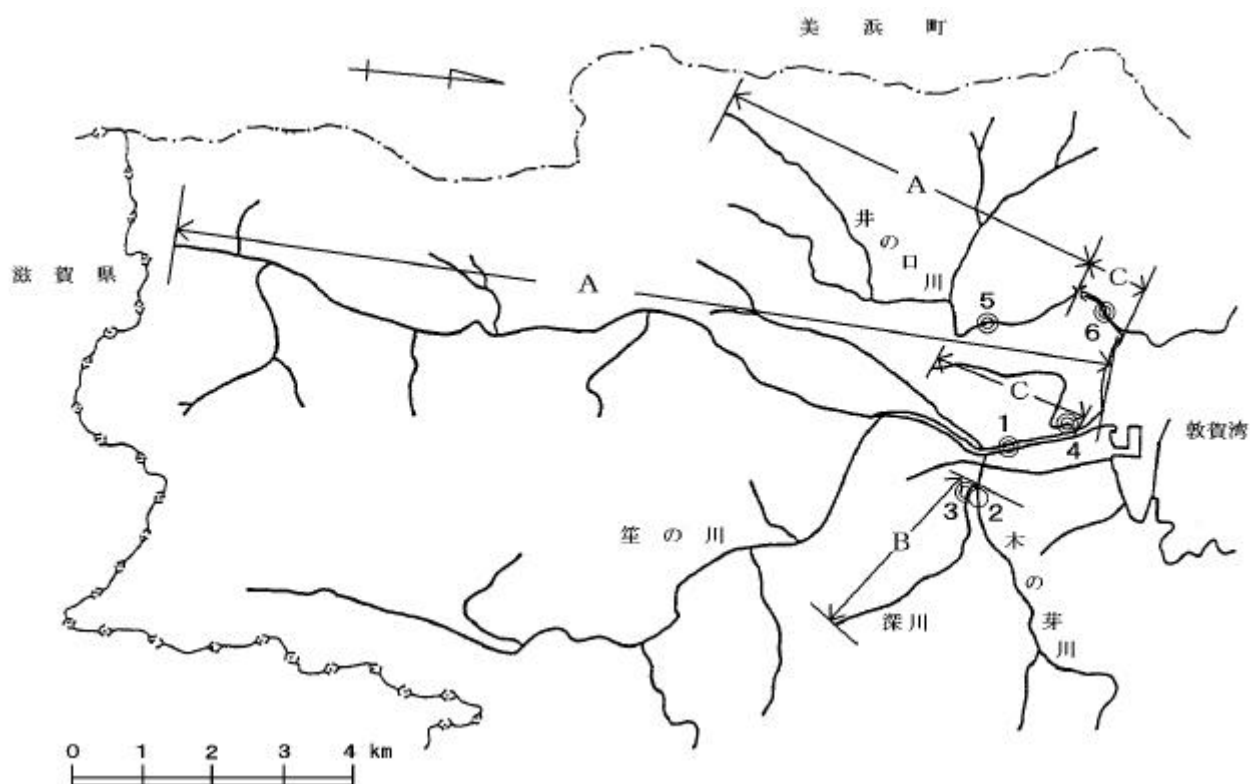


河川名	測定地点名	地点 No.	類型	p				D				BOD					SS			
				最小	最大	m/n		最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
兵庫川	新野中橋	1	B	6.6	7.2	0/6		5.7	9.7	0/6	7.8	0.8	2.3	0/6	1.5	2.2	5	20	0/6	13
荒川上流	東今泉橋	2	A	7.2	8.1	0/6		7.7	12	0/6	10	1.0	1.9	0/6	1.4	1.5	2	13	0/6	5
荒川下流	水門	3	B	7.2	7.6	0/6		7.5	11	0/6	9.2	0.8	1.4	0/6	1.1	1.4	2	16	0/6	8
天王川	末端	4	B	7.1	7.4	0/6		6.9	12	0/6	9.3	0.7	2.1	0/6	1.3	1.7	3	21	0/6	8
吉野瀬川上流	芝原井橋	5	A	6.7	7.5	0/6		9.4	12	0/6	10	< 0.5	1.7	0/6	1.1	1.5	< 1	6	0/6	2
吉野瀬川下流	高見橋	6	C	6.9	7.2	0/6		6.3	13	0/6	8.6	0.9	2.6	0/6	1.6	2.2	< 1	4	0/6	3
浅水川上流	曲木橋	7	B	6.6	7.5	0/6		5.8	10	0/6	7.8	1.2	2.2	0/6	1.6	1.8	3	7	0/6	5
浅水川下流	出作橋	8	C	6.8	7.1	0/6		4.1	11	1/6	8.3	1.7	3.9	0/6	2.5	2.8	6	27	0/6	15
真名川	土布子橋	9	A	7.0	7.4	0/6		8.2	12	0/6	9.9	< 0.5	1.4	0/6	1.0	1.4	2	9	0/6	6
磯部川	安沢橋	10	D	7.2	7.6	0/6		4.4	10	0/6	7.3	3.8	11	3/6	7.4	9.2	7	31	0/6	13
底喰川上流	護国橋	11	B	7.2	7.8	0/6		9.4	11	0/6	10	1.4	3.4	1/6	1.9	1.7	5	21	0/6	11
底喰川下流	西野橋	12	D	7.3	7.6	0/6		7.1	9.3	0/6	8.2	1.9	3.9	0/6	2.7	3.5	7	32	0/6	15
狐川	狐橋	13	D	7.4	7.6	0/6		3.9	8.5	0/6	6.3	2.5	6.0	0/6	4.2	5.5	4	37	0/6	17
鞍谷川中流	小富士橋	14	D	7.3	7.5	0/6		6.5	11	0/6	8.2	4.5	10	2/6	7.5	8.7	5	27	0/6	12
鞍谷川下流	浮橋	15	C	7.1	7.5	0/6		6.1	10	0/6	7.6	1.2	4.3	0/6	2.1	1.9	3	8	0/6	5
清滝川	新在家橋	16	A	7.1	7.7	0/6		7.7	12	0/6	9.6	< 0.5	1.8	0/6	1.0	1.6	3	8	0/6	4
赤根川	東大月橋	17	A	6.9	7.3	0/6		7.8	11	0/6	9.3	0.7	1.8	0/6	1.3	1.8	4	12	0/6	7
田島川	長屋橋	18	-	6.9	7.4	-/4		7.0	11	-/4	8.5	1.0	2.2	-/4	1.7	2.1	4	20	-/4	11
八ヶ川	水門	19	-	7.2	7.8	-/6		6.9	10	-/6	8.5	2.2	5.8	-/6	4.1	5.2	8	220	-/6	48
五領川	熊堂橋	20	-	7.4	7.9	-/4		7.9	11	-/4	9.2	< 0.5	0.9	-/4	0.7	0.9	5	25	-/4	13
馬渡川	末端	21	-	7.3	7.8	-/6		6.1	7.9	-/6	7.4	5.9	35	-/6	13	14	18	43	-/6	24
江端川	江守橋	22	-	7.3	7.7	-/4		7.2	10	-/4	8.6	1.4	2.9	-/4	2.2	2.9	6	42	-/4	19
文室川	福ノ宮橋	23	-	6.7	7.1	-/5		8.2	12	-/5	10	0.6	1.5	-/5	0.9	0.9	< 1	4	-/5	2
御清水川	水門	24	-	7.2	8.3	-/6		7.1	12	-/6	8.8	3.0	5.2	-/6	4.2	5.0	< 1	6	-/6	3
大納川	末端	25	-	7.3	7.8	-/4		8.3	11	-/4	9.5	< 0.5	0.6	-/4	0.5	0.5	1	70	-/4	27
黒津川	水門	26	-	6.8	7.2	-/6		4.4	7.7	-/6	5.8	1.1	6.4	-/6	2.8	2.9	5	19	-/6	10
朝六川	大島新橋	27	-	7.2	7.6	-/4		6.8	10	-/4	8.4	2.3	7.0	-/4	4.8	6.0	6	24	-/4	12
七瀬川	御鷹橋	28	-	7.4	7.8	-/4		8.8	10	-/4	9.7	< 0.5	1.3	-/4	0.9	1.1	4	8	-/4	6
未更毛川	やすだ橋	29	-	7.2	7.5	-/4		7.5	11	-/4	8.9	0.9	1.8	-/4	1.4	1.5	3	11	-/4	7

(資料：環境政策課)

(備考) m: 環境基準値を超える検体数 n: 総検体数

表 3 - 10 笙の川・井の口川水域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

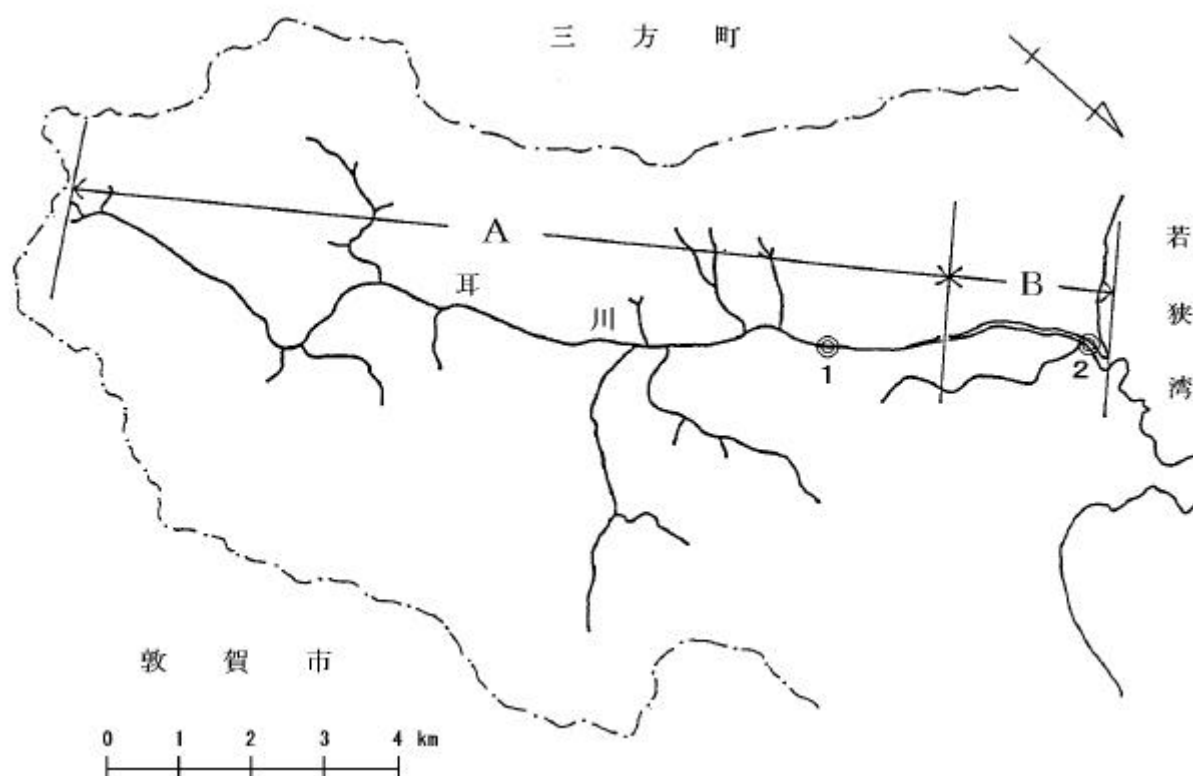


河川名	測定地点名	地点 №	類型	p H			D O				B O D					S S			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
笙の川	三島橋	1	A	6.8	7.3	0/12	8.1	12	0/12	10	1.0	2.8	2/12	1.7	1.9	< 1	7	0/12	3
	木の芽川	2	A	6.6	7.4	0/12	7.7	13	0/12	10	< 0.5	1.9	0/12	1.3	1.6	< 1	7	0/12	3
	深川	3	B	6.7	7.5	0/12	7.2	10	0/12	9.1	0.7	6.3	1/12	2.2	2.3	< 1	13	0/12	5
	二夜の川	4	C	6.7	7.0	0/12	6.1	10	0/12	7.6	1.4	4.1	0/12	2.9	3.3	1	13	0/12	4
井の口川	上流	5	A	6.7	7.1	0/12	7.3	11	2/12	9.0	1.2	3.7	6/12	2.1	2.5	< 1	7	0/12	3
	下流	6	C	6.8	7.6	0/12	4.3	11	1/12	7.9	0.8	2.0	0/12	1.3	1.6	3	37	0/12	19

(資料：環境政策課)

(備考) m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 11 耳川水域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

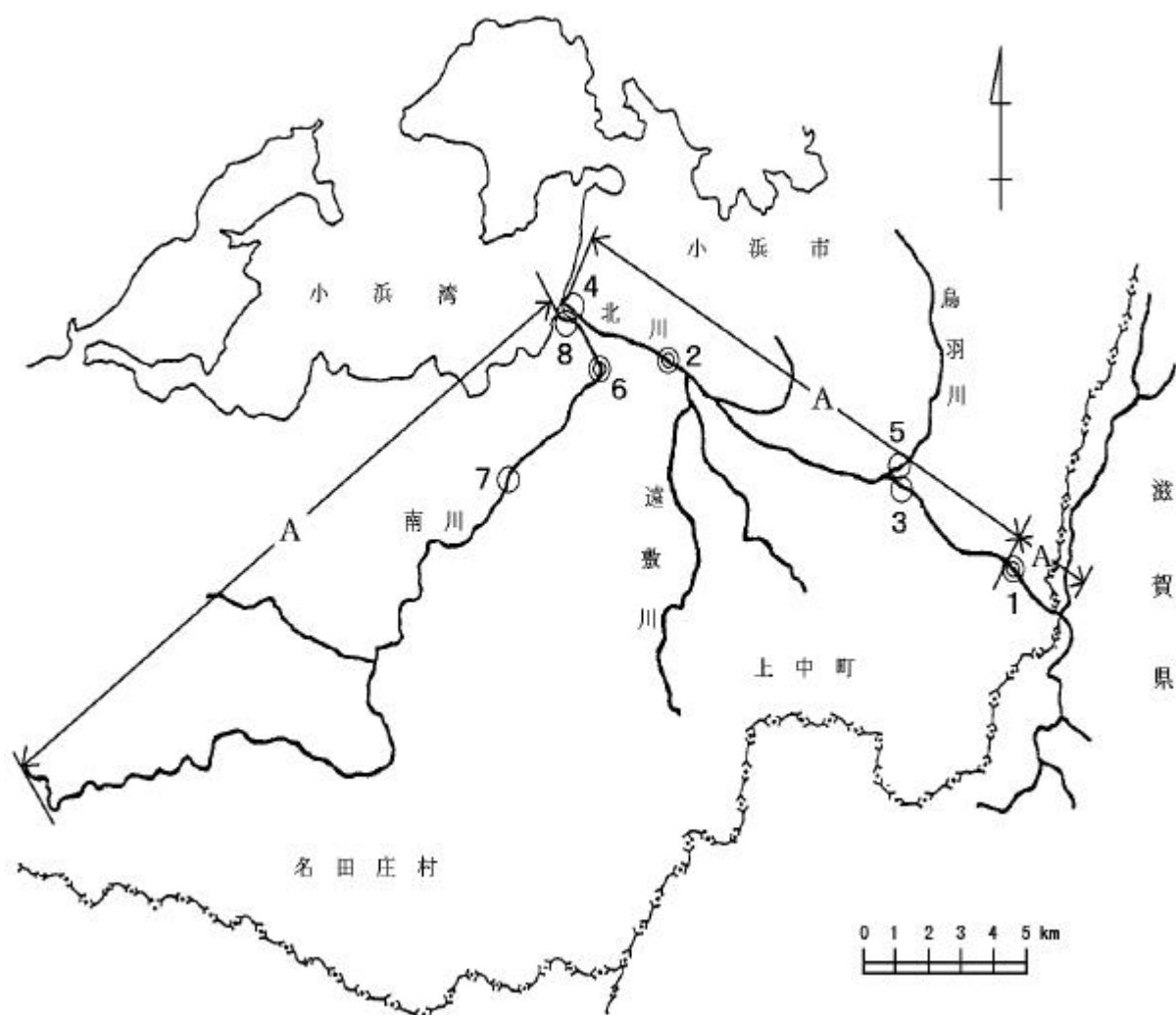


河川名		測定地点名	地点 №	類型	p H			D O				B O D					S S			
					最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
耳川	上流	佐野橋	1	A	6.5	7.5	0/6	8.5	12	0/6	9.7	< 0.5	1.6	0/6	0.9	1.5	< 1	1	0/6	1
	下流	和田橋	2	B	6.5	7.5	0/6	7.7	11	0/6	9.4	0.6	2.1	0/6	1.1	1.1	< 1	4	0/6	2

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 12 北川・南川水域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

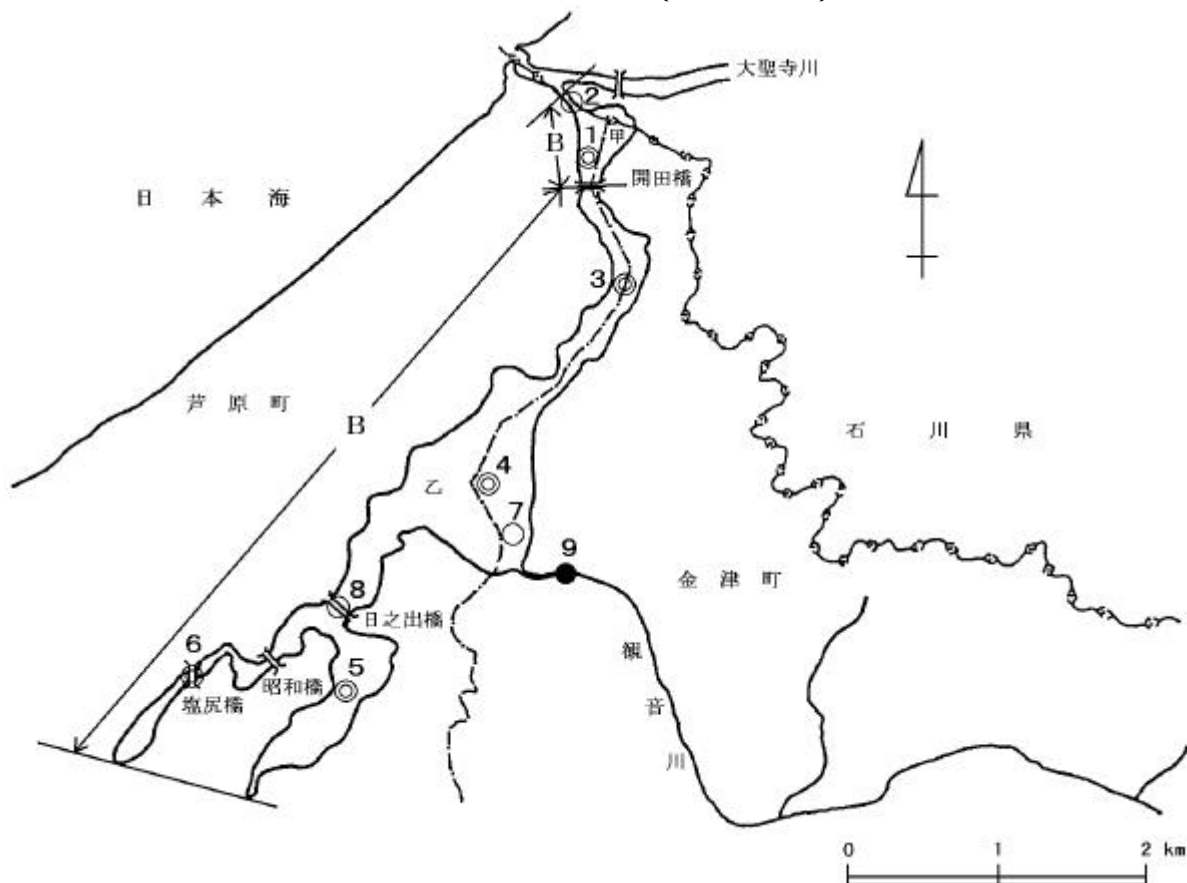


河川名		測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				B O D					S S			
					最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
北川	上流	新道大橋	1	A	7.2	7.8	0/12	8.4	11	0/12	9.9	< 0.5	1.0	0/12	0.7	0.8	< 1	2	0/12	1
	下流	高塚橋	2	A	7.2	7.7	0/12	8.1	11	0/12	9.7	< 0.5	1.4	0/12	0.6	0.6	1	17	0/12	4
		上中橋	3	A	7.2	8.4	0/12	7.5	12	0/12	10	< 0.5	1.2	0/12	0.6	0.6	1	5	0/12	3
		西津橋	4	A	7.2	7.6	0/12	6.7	11	1/12	9.4	< 0.5	1.2	0/12	0.6	0.6	1	55	1/12	9
		鳥羽川末端	5	A	7.0	7.2	0/12	5.6	10	3/12	8.2	0.6	2.2	1/12	1.1	1.1	< 1	5	0/12	3
南川		湯岡橋	6	A	6.9	7.2	0/12	8.4	11	0/12	9.8	< 0.5	1.1	0/12	0.7	0.8	< 1	1	0/12	1
		谷須奥橋	7	A	6.9	7.2	0/12	7.0	11	1/12	9.6	< 0.5	1.3	0/12	0.7	0.7	< 1	1	0/12	1
		大手橋	8	A	7.0	7.8	0/12	6.7	11	3/12	9.0	< 0.5	1.0	0/12	0.6	0.7	< 1	25	0/12	4

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 13 北潟湖水域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）



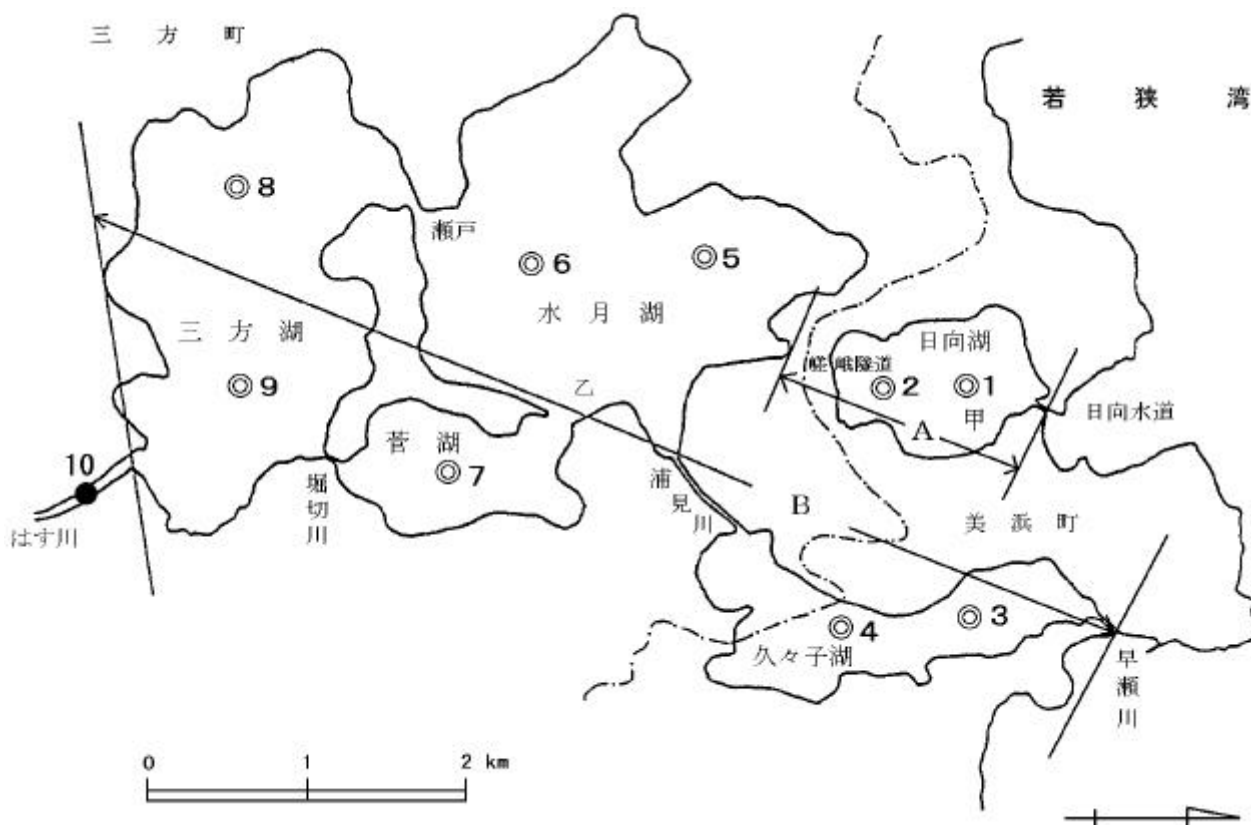
湖沼名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					S S			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
北潟湖	北潟湖北部	1	B	7.1	9.1	2/12	6.5	12	0/12	9.5	2.3	6.1	1/6	4.0	5.0	1	16	1/12	7
	北潟湖末端	2	B	7.3	9.0	1/6	7.1	12	0/6	9.3	1.6	6.0	2/6	3.8	5.2	< 1	13	0/6	7
	北潟湖水路	3	B	7.4	9.2	3/6	7.5	13	0/6	10	2.0	7.3	3/6	4.6	5.6	< 1	14	0/6	6
	北潟湖湖心	4	B	7.5	9.2	5/12	7.6	13	0/12	10	2.4	6.8	3/6	4.7	6.5	1	21	2/12	8
	北潟湖南部	5	B	7.2	8.9	2/12	6.1	13	0/12	9.6	2.4	9.9	4/6	5.9	8.8	< 1	36	4/12	13
	塩尻橋	6	B	6.8	8.3	0/6	4.7	11	1/6	9.5	2.9	10	4/6	6.4	9.3	4	41	2/6	15
	北潟湖	7	B	7.3	9.0	2/6	8.6	13	0/6	11	2.0	6.7	3/6	4.8	6.6	< 1	17	1/6	9
	日之出橋	8	B	7.3	8.5	0/6	7.6	12	0/6	9.8	2.3	8.1	4/6	5.4	7.4	1	19	2/6	10
	観音川	9	-	6.9	7.1	-/6	7.2	11	-/6	9.0	1.7	5.2	-/6	3.3	3.6	< 1	13	-/6	4

湖沼名	測定地点名	地点 No	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
北潟湖	北潟湖北部	1		0.46	0.83	3/6	0.63	0.022	0.056	3/6	0.040
	北潟湖末端	2		0.45	1.1	4/6	0.68	0.020	0.054	2/6	0.040
	北潟湖水路	3		0.50	0.85	5/6	0.73	0.018	0.078	3/6	0.045
	北潟湖湖心	4		0.50	0.81	4/6	0.65	0.017	0.078	3/6	0.046
	北潟湖南部	5		0.99	1.6	6/6	1.3	0.017	0.13	2/6	0.057
	塩尻橋	6		1.0	2.2	6/6	1.6	0.039	0.13	5/6	0.074
	北潟湖	7		0.55	0.98	5/6	0.74	0.018	0.10	3/6	0.056
	日之出橋	8		0.78	1.4	6/6	1.0	0.024	0.13	3/6	0.064
	観音川	9	-	0.70	1.2	-/6	1.1	0.017	0.094	-/6	0.051

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表3 - 14 三方五湖水域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）



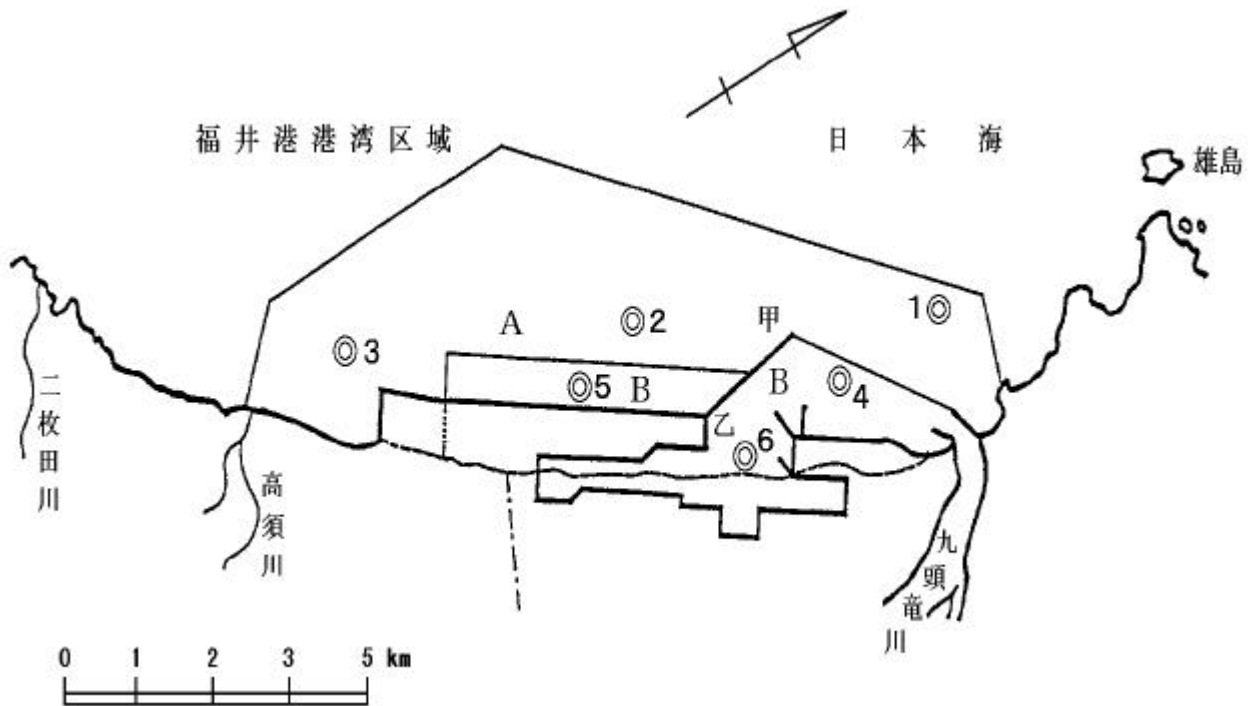
湖沼名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					S S			
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
三方五湖	日向湖北部	1	A	8.0	8.2	0/6	6.1	9.1	4/6	7.3	1.5	2.0	0/6	1.8	1.9	< 1	4	0/6	2
	日向湖南部	2	A	8.0	8.1	0/6	6.1	8.9	4/6	7.4	1.3	2.6	0/6	1.9	2.0	< 1	1	0/6	1
	久々子湖北部	3	B	7.9	8.9	1/12	6.1	14	0/12	9.0	2.9	10	1/6	4.5	3.8	1	11	0/12	3
	久々子湖南部	4	B	7.9	8.7	2/12	6.0	13	0/12	8.9	3.0	7.0	1/6	3.9	3.8	1	8	0/12	3
	水月湖北部	5	B	7.2	9.1	3/12	1.4	14	4/12	7.5	3.1	4.0	0/6	3.5	3.7	< 1	3	0/12	2
	水月湖南部	6	B	7.3	9.1	3/12	<0.5	14	1/12	8.0	3.1	3.9	0/6	3.6	3.7	< 1	3	0/12	2
	菅湖	7	B	7.2	9.1	2/12	<0.5	12	4/12	7.1	2.8	3.8	0/6	3.5	3.7	< 1	5	0/12	2
	三方湖西部	8	B	7.3	8.5	0/12	7.3	12	0/12	9.3	3.1	8.0	3/6	4.8	5.7	4	14	0/12	7
	三方湖東部	9	B	7.6	8.1	0/12	7.2	13	0/12	9.4	3.2	8.3	3/6	5.1	6.3	4	16	1/12	9
	はす川	10	-	6.9	7.7	-/6	7.8	11	-/6	9.3	1.4	6.4	-/6	3.4	4.5	< 1	32	-/6	7

湖沼名	測定地点名	地点 No	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
三方五湖	日向湖北部	1	-	0.15	0.32	-/6	0.21	0.011	0.050	-/6	0.027
	日向湖南部	2	-	0.12	0.37	-/6	0.18	0.010	0.050	-/6	0.026
	久々子湖北部	3		0.33	1.4	2/6	0.65	0.017	0.15	2/6	0.050
	久々子湖南部	4		0.29	1.3	2/6	0.63	0.015	0.098	2/6	0.040
	水月湖北部	5		0.30	1.1	2/6	0.55	0.013	0.062	1/6	0.026
	水月湖南部	6		0.32	1.1	2/6	0.57	0.016	0.078	1/6	0.030
	菅湖	7		0.25	1.0	2/6	0.51	0.012	0.063	1/6	0.027
	三方湖西部	8		0.38	0.96	4/6	0.70	0.023	0.043	0/6	0.033
	三方湖東部	9		0.41	0.88	5/6	0.72	0.023	0.062	1/6	0.038
	はす川	10	-	0.78	1.3	-/6	1.0	0.023	0.15	-/6	0.065

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表 3 - 15 九頭竜川地先海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

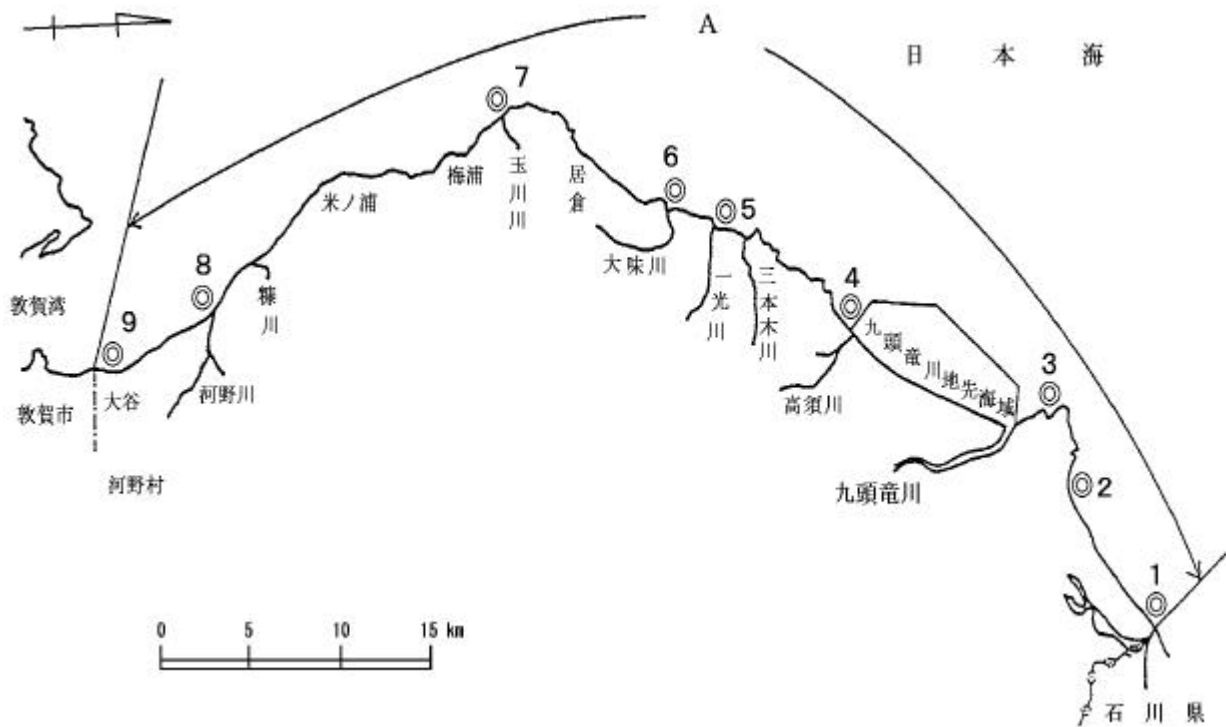


海域名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
九頭竜川地先海域	三国地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.3	3/6	7.5	0.8	1.3	0/6	1.0	1.2	ND	ND	0/6
	黒目地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.4	3/6	7.4	0.7	1.2	0/6	0.9	1.1	ND	ND	0/6
	石橋地先	3	A	8.2	8.3	0/6	7.2	9.3	1/6	8.0	< 0.5	0.9	0/6	0.6	0.6	ND	ND	0/6
	福井火力地先	4	B	8.2	8.3	0/6	6.8	8.4	0/6	7.6	1.1	2.2	0/6	1.7	2.2	ND	ND	0/6
	米納津地先	5	B	8.2	8.3	0/6	6.6	8.3	0/6	7.4	0.8	1.2	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6
	福井港内	6	B	8.1	8.3	0/6	7.5	8.4	0/6	8.1	1.1	2.5	0/6	2.0	2.2	ND	ND	0/6

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3-16 越前加賀海岸地先海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

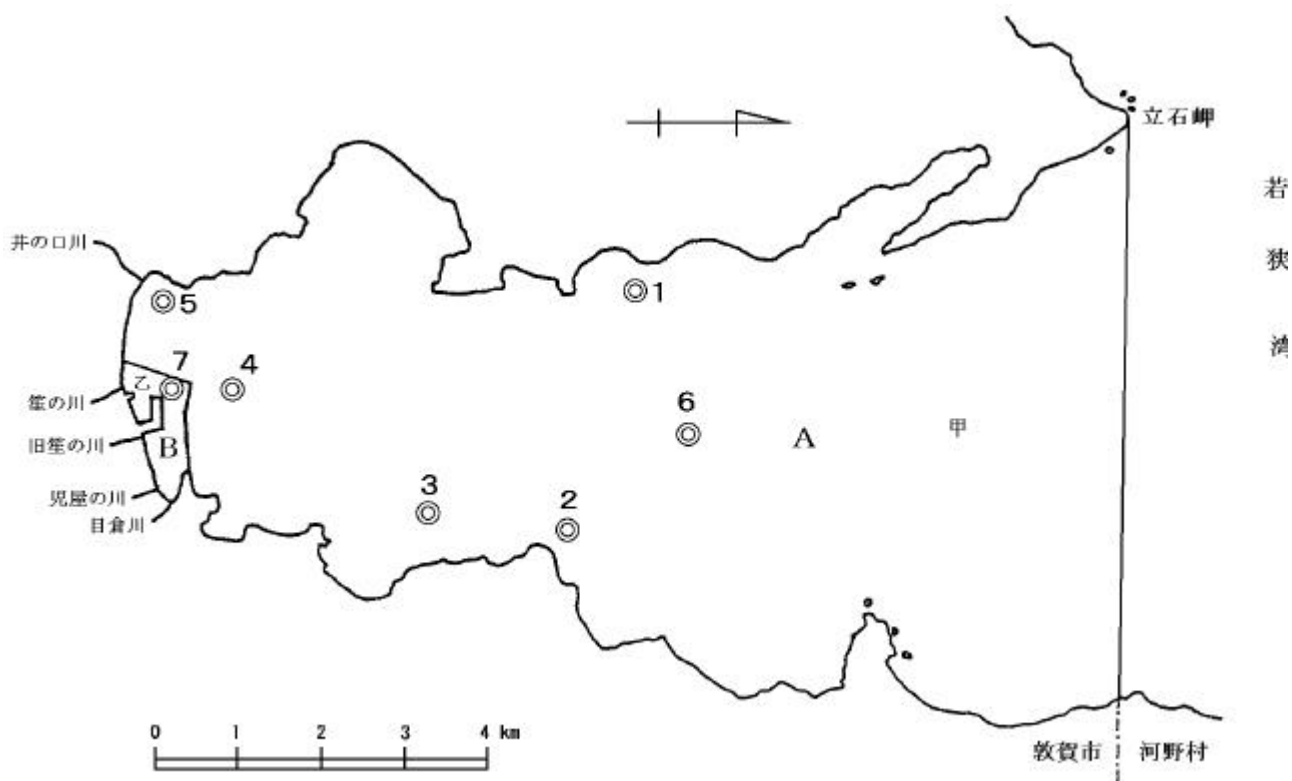


海域名	測定地点名	地点 No.	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
越前加賀海岸地先海域	大聖寺川地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.7	8.5	3/6	7.5	0.9	1.3	0/6	1.2	1.3	ND	ND	0/6
	浜地地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.6	8.6	3/6	7.5	0.7	1.2	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6
	東尋坊地先	3	A	8.3	8.3	0/6	6.6	8.4	3/6	7.4	0.8	1.3	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6
	浜住地先	4	A	8.2	8.3	0/6	7.1	9.3	1/6	8.0	< 0.5	1.0	0/6	0.6	0.6	ND	ND	0/6
	一光川地先	5	A	8.2	8.3	0/6	7.1	9.3	1/6	8.1	< 0.5	0.9	0/6	0.7	0.8	ND	ND	0/6
	大味川地先	6	A	8.2	8.3	0/6	6.7	8.2	3/6	7.4	0.8	1.2	0/6	1.0	1.2	ND	ND	0/6
	玉川川地先	7	A	8.2	8.3	0/6	6.8	8.3	3/6	7.5	0.9	1.2	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6
	河野川地先	8	A	8.2	8.3	0/6	6.5	8.9	3/6	7.6	1.1	1.7	0/6	1.4	1.6	ND	ND	0/6
	大谷地先	9	A	8.3	8.3	0/6	6.1	8.9	3/6	7.5	1.0	1.7	0/6	1.4	1.7	ND	ND	0/6

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表3 - 17 敦賀湾海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）



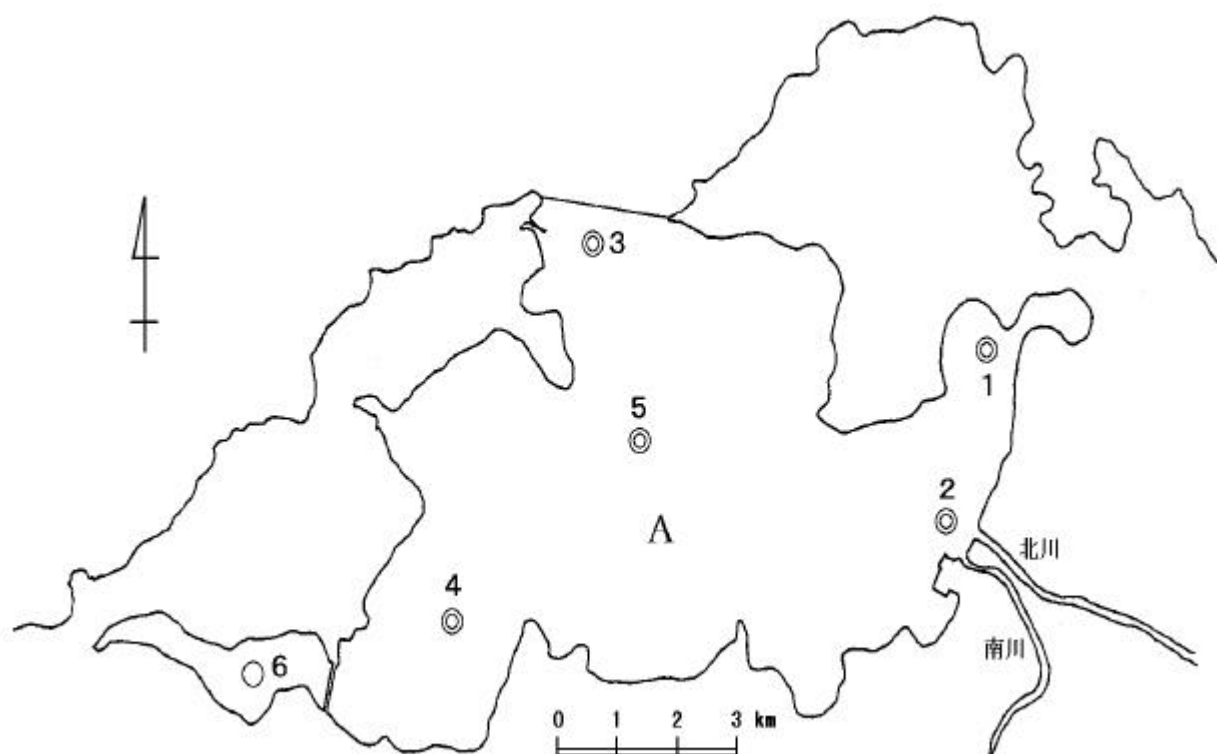
海域名	測定地点名	地点 №	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
敦賀湾海域	手の浦地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.4	8.1	4/6	7.2	0.8	1.4	0/6	1.2	1.3	ND	ND	0/6
	松ヶ崎地先	2	A	8.2	8.3	0/6	6.6	9.3	4/6	7.6	1.1	1.8	0/6	1.4	1.6	ND	ND	0/6
	ナスビ鼻地先	3	A	8.2	8.3	0/6	6.6	9.2	4/6	7.7	1.2	1.8	0/6	1.4	1.5	ND	ND	0/6
	白灯台地先	4	A	8.2	8.3	0/6	6.6	9.4	3/6	7.6	1.1	1.9	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6
	井の口川地先	5	A	8.2	8.3	0/6	6.1	9.0	3/6	7.3	1.0	1.9	0/6	1.5	1.7	ND	ND	0/6
	敦賀湾中央	6	A	8.2	8.3	0/6	6.6	9.0	4/6	7.6	0.9	1.8	0/6	1.3	1.4	ND	ND	0/6
	笹の川地先	7	B	8.1	8.3	0/6	6.4	9.2	0/6	7.5	1.1	2.0	0/6	1.6	1.9	ND	ND	0/6

海域名	測定地点名	地点 №	類型	全窒素				全磷			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
敦賀湾海域	手の浦地先	1		0.05	0.12	0/6	0.09	<0.003	0.009	0/6	0.006
	松ヶ崎地先	2		0.08	0.14	0/6	0.11	0.003	0.009	0/6	0.006
	ナスビ鼻地先	3		0.05	0.16	0/6	0.09	<0.003	0.010	0/6	0.007
	白灯台地先	4		0.07	0.17	0/6	0.14	0.004	0.014	0/6	0.011
	井の口川地先	5		0.08	0.20	0/6	0.13	0.008	0.019	0/6	0.013
	敦賀湾中央	6		0.06	0.12	0/6	0.09	0.003	0.009	0/6	0.007
	笹の川地先	7		0.07	0.23	0/6	0.17	0.005	0.020	0/6	0.013

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

（資料：環境政策課）

表3 - 18 小浜湾海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）



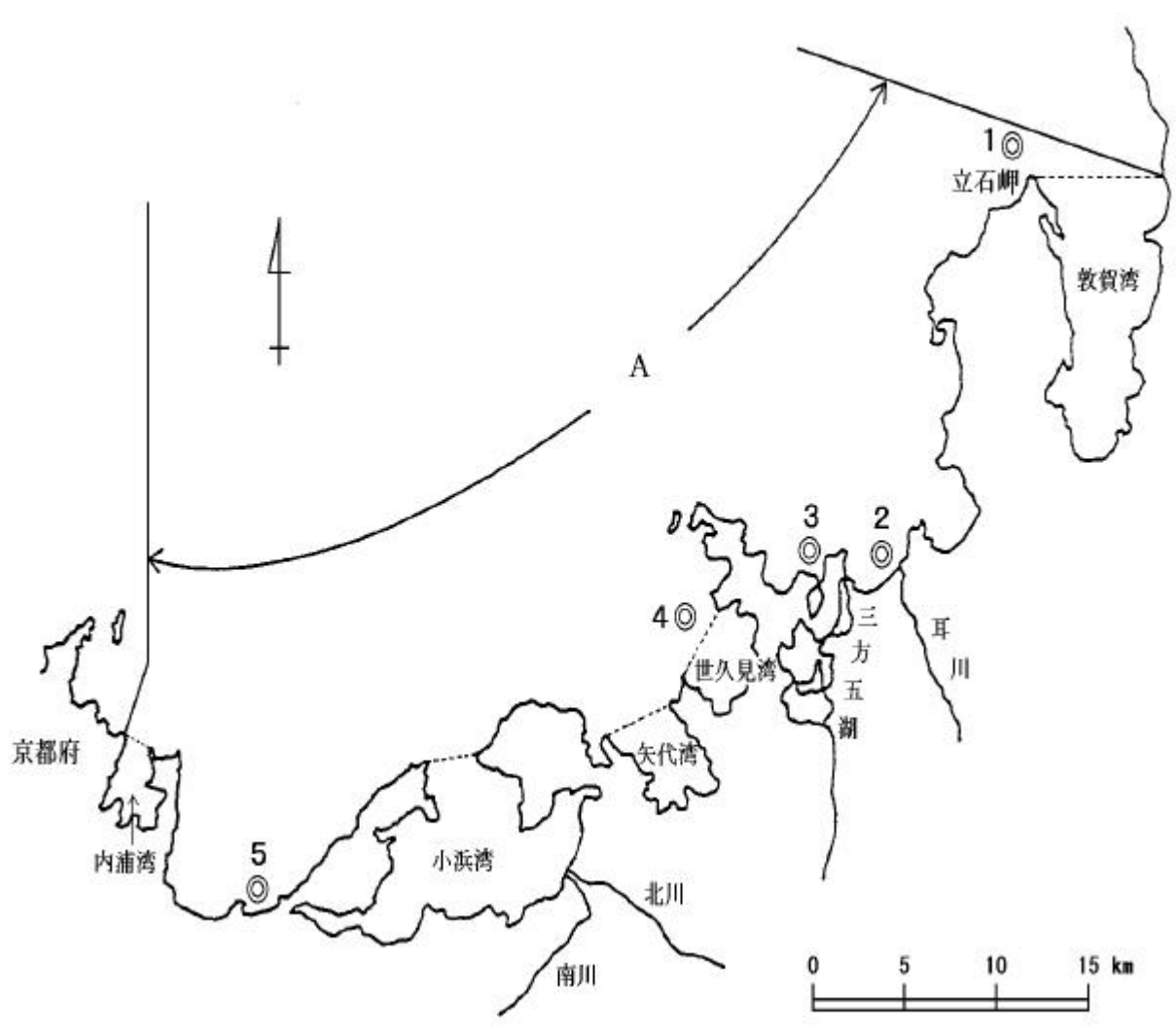
海域名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
小 浜 湾 海 域	甲ヶ崎地先	1	A	8.1	8.3	0/6	7.3	9.4	2/6	8.0	1.2	1.8	0/6	1.6	1.7	ND	ND	0/6
	雲浜地先	2	A	8.0	8.3	0/6	6.1	8.4	2/6	7.7	1.2	1.5	0/6	1.3	1.4	ND	ND	0/6
	大飯原発地先	3	A	8.2	8.3	0/6	7.2	8.9	0/6	8.0	0.7	1.1	0/6	0.9	1.0	ND	ND	0/6
	和田港湾	4	A	8.2	8.3	0/6	7.5	9.0	0/6	8.2	1.0	1.5	0/6	1.3	1.5	ND	ND	0/6
	小浜湾中央	5	A	8.2	8.3	0/6	7.2	9.4	2/6	8.1	0.8	1.6	0/6	1.1	1.2	ND	ND	0/6
	青戸入江	6	A	8.2	8.3	0/6	7.8	9.0	0/6	8.2	0.6	2.2	1/6	1.5	1.9	ND	ND	0/6

海域名	測定地点名	地点 No	類型	全窒素				全燐			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
小 浜 湾 海 域	甲ヶ崎地先	1		0.13	0.39	2/6	0.24	0.019	0.036	2/6	0.026
	雲浜地先	2		0.22	0.41	3/6	0.30	0.022	0.052	5/6	0.037
	大飯原発地先	3		0.10	0.22	0/6	0.14	0.012	0.026	0/6	0.020
	和田港湾	4		0.12	0.19	0/6	0.15	0.018	0.026	0/6	0.022
	小浜湾中央	5		0.13	0.16	0/6	0.14	0.018	0.026	0/6	0.021
	青戸入江	6		0.14	0.24	0/6	0.18	0.018	0.024	0/6	0.021

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 19 若狭湾東部海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）

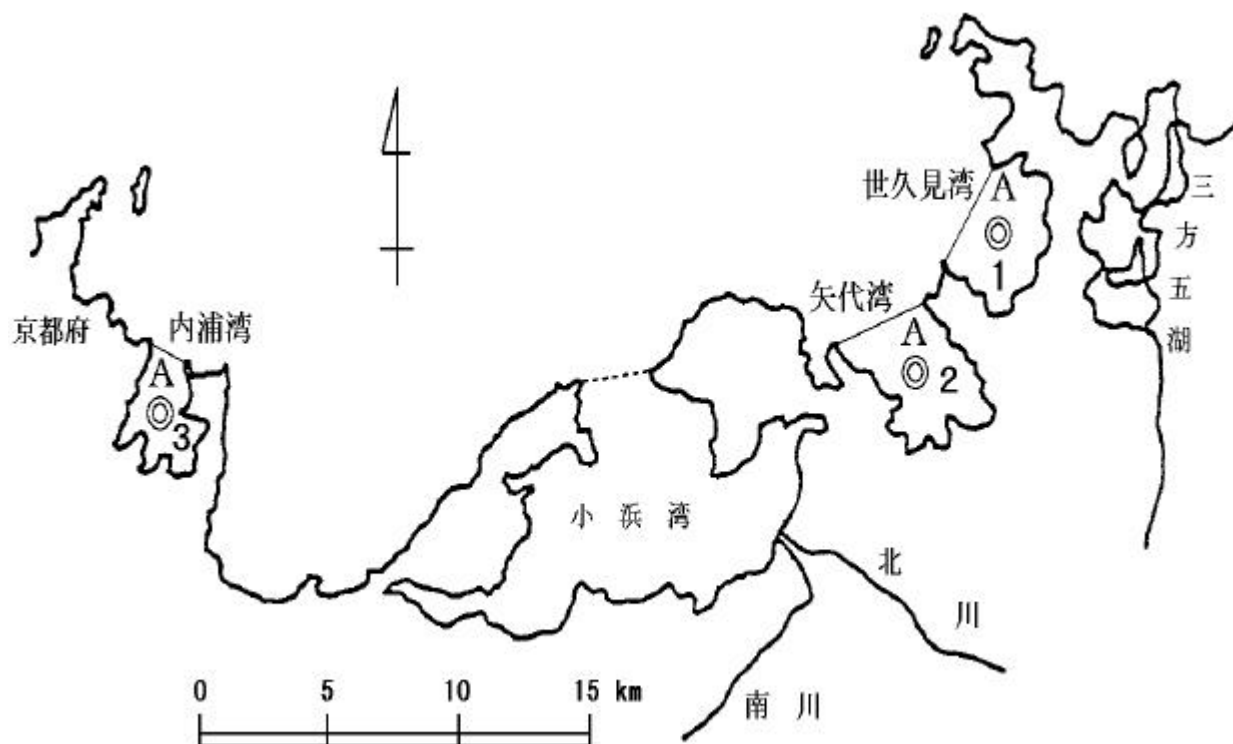


海域名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
若狭湾 東部 海域	立石岬地先	1	A	8.2	8.3	0/6	6.5	8.2	4/6	7.3	1.0	1.2	0/6	1.1	1.1	ND	ND	0/6
	耳川地先	2	A	8.0	8.3	0/6	6.6	9.1	1/6	8.3	0.9	1.2	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6
	日向地先	3	A	8.1	8.3	0/6	6.8	8.9	2/6	7.9	0.6	1.3	0/6	0.9	1.0	ND	ND	0/6
	海中公園	4	A	8.1	8.3	0/6	7.0	8.5	2/6	8.0	0.8	1.2	0/6	0.9	0.9	ND	ND	0/6
	高浜地先	5	A	8.2	8.3	0/6	6.7	9.2	1/6	8.0	0.6	1.2	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 20 世久見湾・矢代湾・内浦湾海域の水質測定地点と測定結果（平成14年度）



海域名	測定地点名	地点 No	類型	p H			D O				C O D					油分		
				最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
世久見湾海域	世久見湾	1	A	8.1	8.3	0/6	6.6	9.3	1/6	8.0	0.5	1.5	0/6	1.0	1.3	ND	ND	0/6
矢代湾海域	矢代湾	2	A	8.1	8.3	0/6	7.2	8.9	1/6	8.0	0.6	1.4	0/6	1.0	1.1	ND	ND	0/6
内浦湾海域	内浦湾	3	A	8.1	8.3	0/6	6.6	9.1	2/6	8.1	0.6	1.5	0/6	1.1	1.4	ND	ND	0/6

海域名	測定地点名	地点 No	類型	全窒素				全磷			
				最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
世久見湾海域	世久見湾	1		0.11	0.21	0/6	0.15	0.010	0.025	0/6	0.018
矢代湾海域	矢代湾	2		0.11	0.20	0/6	0.14	0.010	0.026	0/6	0.018
内浦湾海域	内浦湾	3		0.10	0.20	0/6	0.15	0.018	0.027	0/6	0.023

（資料：環境政策課）

（備考） m：環境基準値を超える検体数 n：総検体数

表 3 - 21 - 1 海水浴場水質判定基準

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透明度
適	水質 A A	不検出 (検出限界: 2 個/100ml)	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下	全透 (1m以上)
	水質 A	100 個/100ml以下	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下	全透 (1m以上)
可	水質 B	400 個/100ml以下	常時は油膜が認められない	5 mg/ℓ 以下	1m未満 ~50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml以下	常時は油膜が認められない	8 mg/ℓ 以下	1m未満 ~50cm 以上
不適		1,000 個/100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/ℓ 超	50cm 未満

表 3 - 21 - 2 海水浴場の水質検査結果 (平成 15 年度)

市町村名	海水浴場名	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	油膜の有無	C O D (mg/ℓ)	透明度	判定
三国町	浜地	< 2	なし	1.2	全透	適 (A A)
	三国サンセットビーチ	< 2	"	1.4	"	" (A A)
福井市	鷹巣	< 2	"	1.1	"	" (A A)
	鮎川	4	"	1.6	"	" (A)
越廼村	越廼	< 2	"	1.1	"	" (A A)
越前町	くりや大浜	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	くりや長須浜	< 2	"	1.5	"	" (A A)
河野村	河野	< 2	"	1.3	"	" (A A)
敦賀市	五幡	< 2	"	1.1	"	" (A A)
	赤崎	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	鞠山	< 2	"	1.4	"	" (A A)
	市営松原	60	"	1.7	"	" (A)
	手の浦	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	水島	< 2	"	0.9	"	" (A A)
美浜町	丹生	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	水晶浜	< 2	"	1.2	"	" (A A)
	菅浜	< 2	"	1.4	"	" (A A)
	久々子	< 2	"	1.3	"	" (A A)
三方町	小川	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	食見	< 2	"	1.4	"	" (A A)
小浜市	田島	< 2	"	1.5	"	" (A A)
	犬熊	< 2	"	1.2	"	" (A A)
	阿納	< 2	"	1.2	"	" (A A)
	勢浜	< 2	"	1.5	"	" (A A)
	若狭鯉川シーサイドパーク	< 2	"	1.6	"	" (A A)
大飯町	塩浜	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	袖ヶ浜	4	"	1.5	"	" (A)
高浜町	若狭和田	< 2	"	1.4	"	" (A A)
	若宮	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	三松	< 2	"	1.3	"	" (A A)
	難波江	< 2	"	1.3	"	" (A A)

(資料: 環境政策課)

- (備考) 1 調査日 平成 15 年 5 月 6 日、13 日、21 日
2 調査回数 1 海水浴場あたり 1 日 1 回の 2 日間
3 調査地点 水深 1.0 ~ 1.5m の地点で汀線に沿って 1 地点で採取
4 採取位置 表層 0.5m
5 調査結果 ふん便性大腸菌群数および C O D は、2 回の調査の平均値

--	--	--	--

60

表 3 - 22 - 2 調査団体と参加人数

調 査 団 体		参加人数
番号	団 体 名	
1	福井市一乗小学校	22人
2	福井市木田小学校	117人
3	福井市国見中学校	4人
4	福井市大安寺小学校	11人
5	福井市中藤小学校	96人
6	福井市明倫中学校	19人
7	武生市武生第六中学校	12人
8	小浜市小浜第二中学校	18人
9	勝山市北郷小学校	24人
10	勝山市成器西小学校	14人
11	勝山市平泉寺小学校	12人
12	鯖江市河和田小学校	5人
13	美山町羽生小学校	18人
14	今立町服間小学校	30人
15	河野村河野小学校	23人
16	越廼村越廼中学校	7人
17	上中町熊川小学校	14人
合計	17 団 体	446人

図 3 - 22 - 3 調査地点概況図

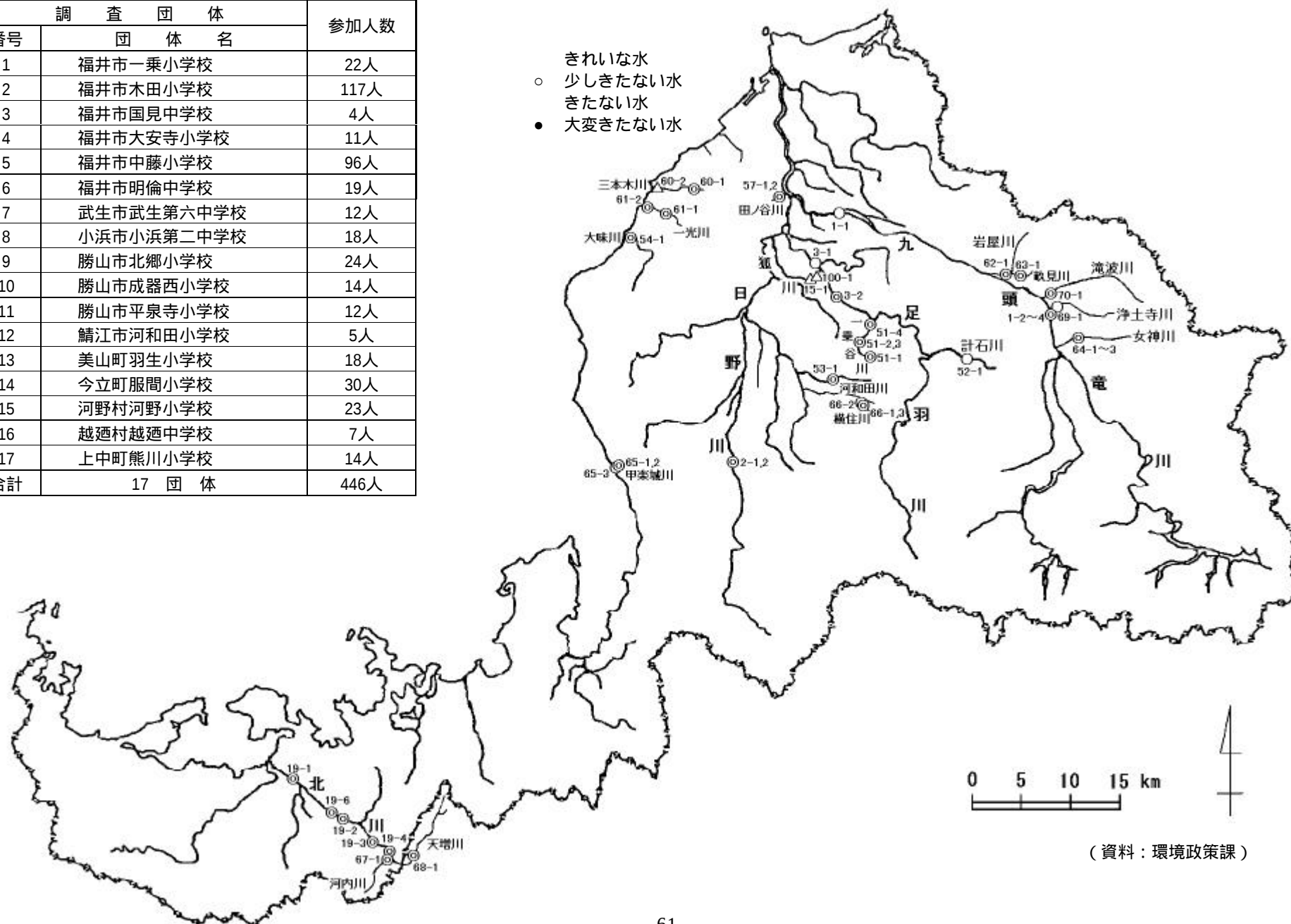


表3 - 23 水質汚濁防止法による特定事業場届出状況

(平成15年3月31日現在)

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計	
1	50m ³ /日以上 うち有害物質使用												1 1																								1 1	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																					1															1	
1の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	7	8	2	2	5	4	1						6		3	9	3	12	1										1	1	4	1				70	
2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1		1															2																			4
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	2							1																									1				4
3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1	1																																		3
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用		1		4									1	1		1						1				6					1					16	
4	50m ³ /日以上 うち有害物質使用													1																								1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用						1							3																	3				1		8	
5	50m ³ /日以上 うち有害物質使用			1																																		1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	6	1	1	3	7	4	3						2		1			1	1			1		1						1		1				34	
8	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																		1			1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用		23	3	1	1																					1										29	
9	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1		2		2		2																													7	
10	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1																															1					2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	13	1	3	3	5	3	5		4		1				2	3	1		2			4		3					1	2	2					58	
11	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1				1																																2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用		1																	1																	2	

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計		
16	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1		3	6									1	1																	2					14		
17	50m ³ /日以上 うち有害物質使用			1							1																											2	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	11	16	3	8	38	21	6							3	3	5	2			1		2	1		10		4	1	1	2	8		1				147	
19	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	18 5		3 1			5 2	7 4							1 1			1 2	12 2	1	1																		49 15
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	8		14				2								3 1	7	3		3		1											1	1				43 1	
21	50m ³ /日以上 うち有害物質使用		2 1					1																														3 1	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																						
21の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																			1																		1	
21の3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用			1														1																	1			3	
22	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1							1 1								1																					3 1	
23	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	2		7				1													14 4													1					25 4
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用															1				55																		56	
23の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	8 1	1	2	1			2								1		1																				16 1	
27	50m ³ /日以上 うち有害物質使用			1																																			1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用														2 1																							2 1	

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計	
32	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用													2																							2	
33	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1	1										2																								5
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																	1																	1		2	
46	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1 1		2 1										5																								8 2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1 1																																				1 1
47	50m ³ /日以上 うち有害物質使用						1 1																															1 1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用			1	1									2					1																		5	
49	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用							1																														1
51の3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																								1													1
53	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																	1				1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																					
54	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																	1																				1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	6	2	2			2	2							1	5	5	3	2							1						3					34	
55	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1	2	1		1	1															2						1			1				3		14
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	8	5	4	7	5	3	3	2	1	1			2	3	1	3		1		5	1	2		1				1		1	1	1	1	1	2	2	67
56	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1																																				1

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計	
58	50m ³ /日以上 うち有害物質使用							1																													1	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																					
59	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	2			1																																3	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	2	5	3	1	5	6		1	1	2		1				3				1		2								1		1	1	1		37	
60	50m ³ /日以上 うち有害物質使用					1																															1	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	2			1	1		1			1				1	2					1											1	1	1			13	
62	50m ³ /日以上 うち有害物質使用					2								1																							3	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用													1																							1	
63	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																					
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用													1																							1	
63の3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用		1 1																																			1 1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																					
64	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1																																			2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																					
64の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1						1																														2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	2															1																				3	
65	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1 1	1 1	3 2	1 1											2			1							1 1						1 1						11 7
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	5 2	1	5		1	4 2	7 2		1		1		1 1			1	2		3 1	1 1				1		1			1 1	2					1		39 10
66	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	2 2		1 1	1 1			8 8																	1 1												1 1	14 14
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	3 3		1 1	1 1		1 1	17 16						1 1	1		9		1							2											37 23	

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計		
66の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1	1			1	1							21	1						1					1	2				1	1		1		34		
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	73	134	43	191	74	35	16	2	1	2	1	8	63	63	10		2		4	4		6	41	4	1	54	23	2		143	130	10	6	53	12	1,211		
66の3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1															1																			3		
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用														1											1				1				1			4		
66の4	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	2	1																																			3	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用									1						1																						2	
66の5	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用			1																																		1	
67	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1									1						1								1												5	
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	13	16	4	4	17	12	3				1		2	8		2	1													3	2	1					88	
68	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																	1																					1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	16	5	3	4	2					1			1			2	1													1		1		2			39	
68の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1																																				2
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																					1	
70	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用		1																																				1
70の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	5	1																																				6
71	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																						
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	52	14	17	9	15	4	17		3	1	1		5	4	3	12	3		5	1				3	1				3	3	2	3	1	3	2		187	

施設の 種類	排 水 量 区 分	福井市	敦賀市	武生市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市	美山町	松岡町	永平寺町	上志比村	和泉村	三国町	芦原町	金津町	丸岡町	春江町	坂井町	今立町	池田町	南条町	今庄町	河野村	朝日町	宮崎村	越前町	越廼村	織田町	清水町	三方町	美浜町	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	合 計
71の2	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	2 1	2 1		1 1			1 1						1				1 1	1 1																		9 6
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	9 3	3 2	3 2	2 2	2 1	2 1	2 1						1 1		1 1										1 1						1 1	1 1				
71の3	50m ³ /日以上 うち有害物質使用															1 1																					1 1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1	1	1		1	1	1												1											1 1				2	10 1	
71の4	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1																																			1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用			1 1													1																				2 1
71の5	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1 1																																			1 1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1 1		1 1			1 1	1 1																												4 4	
71の6	50m ³ /日以上 うち有害物質使用																																				
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用							1 1																												1 1	
72	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	34 1	19 1	16 1	13 1	15 1	3	6	2	1	1	3		1	2 1	2	5	4 1	1		2	3	1	1	4	2	1	2		3	10 1	9	4	1	5	7	183 6
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	1	1	1																																	3
73	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	3 2	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1			2 2			2 2			1 1					1 1		1 1	1 1	1 1			1	2 2	1 1	1 1	1				24 19
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用																																				
74	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	1	1 1		3			1								1			1													1				1	10 1
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用				1									1																							2
合計	50m ³ /日以上 うち有害物質使用	82 13	36 8	42 6	22 5	20 1	12 5	30 14	2	1	4 2	4 1	1 1	14 3	23 1	7 1	7 1	20 4	8 1	15 4	2	5 2	3	2	6 2	4 2	3	5	1	5 2	12 3	14 1	9	1	9	9	440 84
	50m ³ /日未満 うち有害物質使用	259 18	241 2	125 7	250 3	181 4	104 6	93 20	7 1	12	8	4	9	101 4	88 1	38 2	62 1	21 1	18	79 1	13 1	4	17	42	23 1	7 1	67	24	5 1	9 1	170 1	149 1	23 1	11	63	21	2348 75
	小計	341	277	167	272	201	116	123	9	13	12	8	10	115	111	45	69	41	26	94	15	9	20	44	29	11	70	29	6	14	182	163	32	12	72	30	2788

(資料：環境政策課)

表 3 - 24 発電所設置状況

名 称		発電の種類	発電出力 (千 kW)	運開年月日	冷却用 排水 最大量 (m ³ /秒)	取排水の 温度差 ()	取水排水方法
日本原子力発電株式会社敦賀発電所	1号	原子力発電	357	S45. 3.14	20.2	+8.6	水深 8～13mより取水、表層放流
	2号	"	1,160	S62. 2.17	83.2	+7.0	水深 8～14mより取水、表層放流
核燃料サイクル開発機構 新型転換炉ふげん発電所		"	165	S54. 3.20 〔H15. 3.29 運転終了〕	12.0	+9.0	水深 8～11.5mより取水、表層放流
核燃料サイクル開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		"	280	未定	15.3	+7.0	水深 7mより取水、表層放流
関西電力株式会社 美浜発電所	1号	"	340	S45.11.28	22	+7.8	表層取水、テトラポット囲い方式表層放流
	2号	"	500	S47. 7.25	38	+6.5	"
	3号	"	826	S51.12. 1	54	+7.7	"
関西電力株式会社 高浜発電所	1号	"	826	S49.11.14	54	+7.7	表層取水、有孔斜堤方式水中放流
	2号	"	826	S50.11.14	54	+7.7	"
	3号	"	870	S60. 1.17	66	+7.0	表面取水、パイプ方式水中放流
	4号	"	870	S60. 6. 5	66	+7.0	"
関西電力株式会社 大飯発電所	1号	"	1,175	S54. 3.27	75	+7.7	表層取水、有孔テトラ囲い方式表層放流
	2号	"	1,175	S54.12. 5	75	+7.7	"
	3号	"	1,180	H 3.12.18	84	+7.0	"
	4号	"	1,180	H 5. 2. 2	84	+7.0	"
北陸電力株式会社福井火力発電所		火力発電	350	S48. 1.12	11.8	+9.0	河口表層取水、海面排水
福井共同火力発電株式会社 三国共同火力発電所		"	250	S53. 9. 3	9.5	+8.0	港口水深 8.5～12mの深層取水、港内表層排水
北陸電力株式会社 敦賀火力発電所	1号	"	500	H 3.10. 1	22.5	+7.0	深層取水、表層排水
	2号	"	700	H12. 9.28	31.5	+7.0	"
計			13,530		878		

(資料：原子力安全対策課)

表 3 - 25 温排水の厚さ、表層最大到達距離および t 以上の拡散面積 (A t)

観測海域	年月日	温排水の厚さ（m）				放水口からの最大到達距離（m）	拡散面積 A t （km ² ）	判断の基準 水温（　）
		放水口からの距離（m）						
		1,000	2,000	3,000	5,000			
立　石	2002. 5.23	1.2	0.7	0.4	1.2	6,625	A19.5 = 9.78 A20.0 = 3.84 A21.0 = 0.25	19.5
美　　浜	2002. 7. 9	0.6	1.0	—	—	2,240	A25.5 = 3.44 A26.0 = 1.33 A27.0 = 0.49 A28.0 = 0.18 A29.0 = 0.03	25.5
大　　飯	2002.10. 3	4.5	4.3	1.3	2.2	9,700	A25.0 = 22.81 A25.5 = 11.89 A26.0 = 6.62 A27.0 = 2.43 A28.0 = 1.05 A29.0 = 0.57 A30.0 = 0.25 A31.0 = 0.05	25.0
内　　浦	2002.10. 4	7.6	4.3	2.1	3.5	6,300	A25.0 = 8.84 A26.0 = 4.90 A27.0 = 1.01 A28.0 = 0.16	25.0
浦　　底	2003. 1.20	1.8	1.6	1.4	—	3,730	A12.5 = 2.44 A13.0 = 1.76 A14.0 = 0.33 A15.0 = 0.12 A16.0 = 0.04 A17.0 = 0.01	12.5

(資料 : 水産試験場)

図 3 - 26 九頭竜川流域下水道計画図

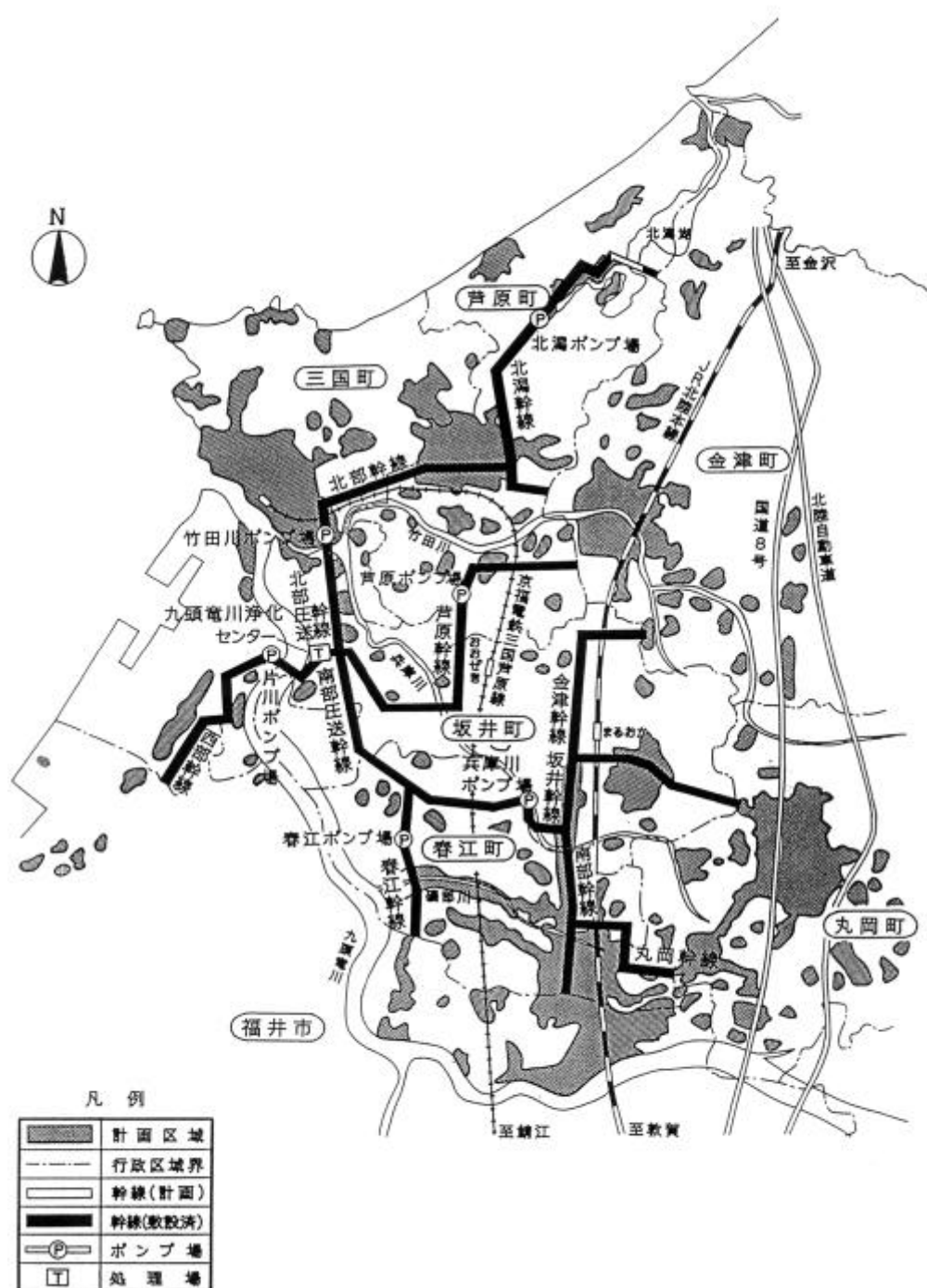


表 3 - 27 公共下水道の現況（公共下水道・特定環境保全公共下水道・流域下水道）

*下段：定住、上段：観光（宿泊＋日帰り）ピーク人口／日

都市名	事業名	処理場名	排除方式	処理方式	都市計画 決定告示日 （直近）	下水道法 事業認可日 （直近）	認可計画 計画人口 人	認可計画 計画面積 h a	認可処理能力 現有処理能力 日最大 m ³ /日	事業認可 工 期 （年度）	（予定） 処理開 始年度
福井市	公共下水道	境浄化センター	合 流	標準活性	H14.12. 2	H15. 2.28			31,100	S23-H18	S34. 4
	"	日野川浄化センター	分 流 一部合流	標準活性	H14.12. 2	H15. 2.28	64,340	852.0	31,100	S23-H18	S60.10
	"	流域下水道開通 （1・2・3 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	H8. 4. 9	H 8. 8. 9	137,140	3,425.0	187,000 104,500	S58-H15	S62. 6
	特定環境保全 公共下水道	鷹巣浄化センター （鷹巣・国見地区）	分 流	O D	—	H14. 3.20	16,743	580.0	15,270	H 4-H23	H10. 4
	特定環境保全 公共下水道	鵜浄化センター （川西・大安寺地区）	分 流	O D	—	H14. 3.20	23,770 4,240	106.0	4,600 4,600	H 4-H23	H22. 3)
	計						3,263	97.0	0		
敦賀市	公共下水道	天筒浄化センター	分 流	標準活性	H14. 8.30	H14. 9.10	23,770 225,726	5,060.0	224,500 204,970	H49-H20	S58. 7
武生市	公共下水道	家久浄化センター	分 流 一部合流	標準活性	H14. 3.26	H15. 2.28	52,300	1,332.0	40,925 26,600	S45-H20	S54. 3
	特定環境保全 公共下水道	公共開運特環	分 流	家久 浄化センター	—	H15. 2.28	35,700	1,130.0	32,600 19,200	H 8-H20	H11. 3
	公共下水道	水循環センター	分 流	O D	H14. 3.26	H15. 2.28	2,700	74.0	—	H11-H20	(H20. 4)
	計						9,100	378.0	6,750 0		
小浜市	公共下水道	小浜浄化センター	分 流	標準活性	H15. 1.17	H15. 3.31	48,200	1,582	39,350 19,200	S58-H22	H 3. 3
大野市	公共下水道	大野下水処理センター	分 流	O D	H 8. 1.17	H13.10.10	22,200	722.0	19,020 10,479	H 8-H18	(H15. 4)
勝山市	公共下水道	勝山浄化センター	分 流	標準活性	S63. 7. 7	H15. 3. 4	2,950	126.0	1,400 0	S51-H20	S60. 6
鯖江市	公共下水道	鯖江環境 衛生センター	分 流	標準活性	H12. 8. 1	H12.11.21	25,200	970.0	21,900 13,000	S49-H17	S58. 6
三国町	公共下水道	流域下水道開通 （1～6 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.15	H 8. 8. 9	51,600	2,027.0	62,000 54,900	S48-H15	S57. 7
芦原町	公共下水道	流域下水道開通 （1～6 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	H 8. 3.22	H13. 8. 7	19,000 26,400	860.0	H 8.4.12 計画決定	S54-H15	S59. 7
金津町	公共下水道	流域下水道開通 （1～4 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.12	H 8. 8. 9	11,210 13,500	606.0	下法認可 H 8.8.9	S56-H15	S60.10
丸岡町	公共下水道	流域下水道開通 （1～2 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.15	H10. 3. 5	15,590	688.0	認可計画人口 30,210	S59-H15	H 1.4.1 元年度扱
春江町	公共下水道	流域下水道開通 （1～6 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	S63. 7.14	H 8. 8. 9	17,094	537.0	121,387 計画面積	S57-H15	S62.4.20
坂井町	公共下水道	流域下水道開通 （1～7 処理分区）	分 流	九頭竜川 浄化センター	H 8. 3.27	H 8. 8. 9	22,610	634.0	4,283.0	S59-H15	H 1.4.1 元年度扱
朝日町	公共下水道	朝日町浄化センター	分 流	標準活性	H13. 3.23	H13. 3.30	9,450	378.0	84,600 t/day 56,400 t/day	S53-H17	S61. 3
織田町	公共下水道	織田浄化センター	分 流	O D	H 6. 3.16	H14. 3.20	8,020	419.0	6,000 6,000	H 1-H20	H 6.10
	特定環境保全 公共下水道	公共開運特環	分 流	織田 浄化センター	—	H14. 3.20	3,800	186.0	3,600 2,400	H 1-H13	H 8.10
	計						1,500	58.0	—		
清水町	公共下水道	清水東部環境センター	分 流	標準＋O D	H 7. 2.22	H 7.12. 1	5,300	244.0	3,600 2,400	S46-H13	S48. 8
	特定環境保全 公共下水道	清水西部環境センター	分 流	O D	—	H 7. 3.21	4,850	132.4	2,600 2,600	S62-H13	H 6. 3
	計						4,090	96.0	3,940 1,970		
五領川 処理区	公共下水道 （丸岡町）	五領川浄化センター	分 流	標準活性	H 2. 8.24	H10. 2.12	8,940	228.4	6,540 4,570		
	公共下水道 （松岡町）						6,240 3,330	132.8	3,328 3,396	S53-H16	S58. 4
	計 （組合施工）						5,230 2,050	113.5	小計 6,724 松岡 5,283		58年度扱
	公共下水道	五領川浄化センター へ流入	分 流	五領川 浄化センター	H 3.11.26	H 9.12.25	11,470 5,380	246.3	12,530	H 4-H16	H 7. 3
	五領川浄化センター		分 流	標準活性			7,930	181.0	12,600 6,600		
美浜町	公共下水道	美浜浄化センター	分 流	O D	H 6. 3. 4	H11. 2.15	3,118 7,450	300.0	6,000 4,000	H 1-H19	H 7. 4
高浜町	公共下水道	高浜町せゝらぎランド	分 流	嫌気無酸素 好気式活性	H12. 3.23	H15. 5.26	65,500 10,000	333.0	11,300 3,800	H 5-H20	H11. 4
今立町	公共下水道	今立アクリルセンター	分 流	嫌気好気 ろ床法	H12. 3.23	H12. 5. 2	3,800.0	93.0	1,700 0.0	H12-H17	(H17. 3)
永平寺町	特定環境保全 公共下水道	志比浄化センター	分 流	回転生物 接触法	—	H13. 4.12	15,200 600	15.0	1,150 1,150	S52-H17	S55.4.1 55年度扱
	公共下水道	中央浄化センター	分 流	回転生物 接触法	—	H13. 4.12	6,100	171.0	3,180 3,180	S52-H17	S62.4.10
	計						15,200 6,700	186.0	4,330 4,330		
美山町	特定環境保全 公共下水道	美山浄化センター FLEX 羽生浄化センター	分 流	フルックス 鋼製 P O D 羽生地区先行整備	H11. 3.23		1,000	30.0	500 500	H 9-H15	H14. 4
宮崎村	特定環境保全 公共下水道	宮崎浄化センター	分 流	O D	H 6. 8.24	H10.12.10	1,130 3,145	60.0	835 835	S59-H14	H 1. 4 元年度扱
南条町	特定環境保全 公共下水道	南条浄化センター	分 流	O D	—	H11. 3.18	3,700	87.0	1,380 1,380	S63-H17	H 5. 3
池田町	特定環境保全 公共下水道	池田水処理センター	分 流	O D	—	H12. 2.14	1,890 2,710	99.0	1,640 820	H 5-H16	H11. 3
河野村	特定環境保全 公共下水道	河野村浄化センター	分 流	O D	—	H11.10.25	3,490 2,150	38.6	1,840 1,840	H 7-H14	H12. 3
三方町	特定環境保全 公共下水道	東部浄化センター	分 流	凝集剤添加 O D ＋急速砂ろ過	H13. 5.11		4,200	98.0	2,600 1,300	H 5-H17	H12. 3
	簡易な 公共下水道	海越浄化センター	分 流	膜分離 活性汚泥法	H15. 4. 3		480 197	7.0	230 -	H15-H21	(H19. 4)
	計						4,397	105.0	2,830 1,300		
上中町	特定環境保全 公共下水道	三宅浄化センター	分 流	O D	—	H15. 3.27	2,510	114.0	1,200 1,200	H 5-H19	H11. 4
	公共下水道	熊川浄化センター	分 流	O D	—	H15. 3.27	890	24.0	400 400	H 5-H19	H 9.4.1 8 年度末
	計						3,400	138.0	1,600 1,600		
名田庄村	特定環境保全 公共下水道	東部浄化センター	分 流	O D	—	H15. 3.27	1,800	51.0	980 980	H 5-H19	H12. 7
その他町村	和泉村・ 今庄町・ 越過村・	上志比村 越前町 大飯町									
市町村計							90,713 606,562	17,441.3	464,090 370,104		
九頭竜川 流域下水道	流域下水道	九頭竜川浄化センター	分 流	標準活性	H 8. 4.12	H 8. 8. 9	30,210 121,387	4,283.0	84,600 56,400	S52-H15	S57. 7
県 計							90,713 606,562	17,441.3	548,690 426,504		

（資料：都市整備課）

表 3 - 28 浄化槽設置届出基数 (人槽別)

(平成 15年 3月 31日現在)

(単位 基)

保健所		単独処理浄化槽							合併処理浄化槽							合計	
		市町村	5～10	11～20	21～50	51～200	201～500	501～	計	5～10	11～20	21～50	51～200	201～500	501～		計
福井		福井市	22,976	1,996	2,433	412	36	0	27,853	1,376	83	126	356	123	47	2,111	29,964
		美山町	299	19	19	2	0	0	339	90	1	2	2	4	1	100	439
		松岡町	577	26	31	9	0	0	643	4	1	0	5	1	2	13	656
		永平寺町	50	6	3	1	0	0	60	24	2	3	4	0	1	34	94
		上志比村	64	6	6	2	0	0	78	2	0	0	0	1	2	5	83
		計	23,966	2,053	2,492	426	36	0	28,973	1,496	87	131	367	129	53	2,263	31,236
坂井		三国町	231	33	60	16	1	0	341	10	3	4	9	3	3	32	373
		芦原町	762	64	86	18	1	1	932	41	1	0	8	4	3	57	989
		金津町	1,061	80	125	19	1	2	1,288	145	13	3	14	3	4	182	1,470
		丸岡町	3,189	240	265	55	2	1	3,752	316	14	12	33	14	5	394	4,146
		春江町	1,776	101	85	30	0	0	1,992	87	7	9	8	6	1	118	2,110
		坂井町	1,183	50	70	10	3	2	1,318	136	9	0	13	1	0	159	1,477
奥越	大野	計	8,202	568	691	148	8	6	9,623	735	47	28	85	31	16	942	10,565
		大野市	5,221	413	556	75	10	0	6,275	706	29	23	59	35	16	868	7,143
		和泉村	67	19	27	23	2	0	138	94	7	9	14	4	0	128	266
	勝山	小計	5,288	432	583	98	12	0	6,413	800	36	32	73	39	16	996	7,409
		勝山市	780	86	111	25	2	0	1,004	170	2	2	12	7	1	194	1,198
		計	6,068	518	694	123	14	0	7,417	970	38	34	85	46	17	1,190	8,607
丹南	鯖江	鯖江市	3,658	228	208	28	4	0	4,126	602	5	5	20	9	3	644	4,770
		今立町	1,732	131	107	18	5	0	1,993	793	2	7	17	4	1	824	2,817
		池田町	172	10	21	5	0	0	208	20	0	2	0	2	0	24	232
		朝日町	111	16	11	0	1	0	139	3	0	0	2	0	3	8	147
		宮崎村	50	5	5	1	0	0	61	9	0	0	0	0	0	9	70
		越前町	397	67	107	18	2	0	591	12	0	0	23	3	1	39	630
		越廼村	123	20	29	8	1	0	181	1	1	1	11	6	2	22	203
		織田町	278	16	20	4	0	0	318	10	0	2	3	0	0	15	333
		清水町	243	19	18	1	2	0	283	2	1	0	3	3	1	10	293
	武生	小計	6,764	512	526	83	15	0	7,900	1,452	9	17	79	27	11	1,595	9,495
		武生市	9,154	681	820	152	19	2	10,828	2,172	60	87	133	42	22	2,516	13,344
		南条町	29	3	9	0	0	0	41	20	1	2	0	5	4	32	73
		今庄町	274	31	26	4	1	0	336	5	0	0	7	6	0	18	354
		河野村	158	22	28	4	0	0	212	80	2	3	1	1	1	88	300
		小計	9,615	737	883	160	20	2	11,417	2,277	63	92	141	54	27	2,654	14,071
		計	16,379	1,249	1,409	243	35	2	19,317	3,729	72	109	220	81	38	4,249	23,566
		二州	敦賀市	4,707	573	802	217	27	2	6,328	1,463	43	48	115	51	27	1,747
三方町	166		30	71	14	0	2	283	15	0	1	12	4	5	37	320	
美浜町	304		15	31	2	1	0	353	75	6	2	10	1	1	95	448	
計	5,177		618	904	233	28	4	6,964	1,553	49	51	137	56	33	1,879	8,843	
若狭	小浜市	753	156	218	38	10	0	1,175	603	18	31	38	22	12	724	1,899	
	上中町	72	13	31	6	0	0	122	13	4	5	10	6	5	43	165	
	名田庄村	64	11	15	3	1	0	94	3	0	2	6	2	2	15	109	
	高浜町	477	58	119	57	2	1	714	296	18	26	21	11	5	377	1,091	
	大飯町	29	25	23	8	0	0	85	17	5	3	28	22	9	84	169	
	計	1,395	263	406	112	13	1	2,190	932	45	67	103	63	33	1,243	3,433	
県計		61,187	5,269	6,596	1,285	134	13	74,484	9,415	338	420	997	406	190	11,766	86,250	

(資料 :食品安全 衛生課)

表3-29 年度別し尿処理状況

(単位:人、kℓ)

年 度			7	8	9	10	11	12	13
区 分									
県 内 総 人 口			827,833	828,697	829,079	829,568	829,711	838,041	829,723
計 画 処 理 区 域 内 人 口			827,833	828,697	829,079	829,568	829,711	838,041	829,723
内	水洗化人口	下 水 道 人 口	324,851	337,338	355,476	369,967	387,843	416,528	432,530
		地 域 し 尿 処 理 人 口	544	541	543	536	362	194	194
		浄 化 槽 人 口	255,233	262,072	270,345	273,518	269,859	262,976	257,733
		合 計	580,628	599,951	626,364	644,021	658,064	679,698	690,457
訳	非水洗化人口	計 画 収 集 人 口	230,747	217,550	193,244	178,301	166,396	153,252	134,251
		自 家 処 理 人 口	16,458	11,196	9,471	7,246	5,251	5,091	5,015
		合 計	247,205	228,746	202,715	185,547	171,647	158,343	139,266
計 画 処 理 区 域 外 人 口			0	0	0	0	0	0	
水 洗 化 率 (%)			70.1	72.4	75.5	77.6	79.3	81.1	83.2
衛 生 処 理 率 (%)			98.0	98.6	98.9	99.1	99.3	99.4	99.4
原 単 位	一人一日平均排出量(ℓ) (し尿)		1.62	1.64	1.73	1.76	1.72	1.66	1.76
	一人一日平均排出量(ℓ) (浄化槽汚泥)		1.23	1.28	1.27	1.28	1.40	1.46	1.53
計 画 収 集 量			251,616	253,762	247,937	242,878	242,186	233,216	229,378
内 訳	し 尿		137,256	130,885	122,869	115,518	104,724	93,178	86,139
	浄 化 槽 汚 泥		114,360	122,877	125,068	127,360	137,462	140,038	143,821
収 集 形 態 別 内 訳	委託	し 尿	1,013	1,139	705	675	4,225	3,753	696
		浄 化 槽 汚 泥	2,998	2,089	2,657	2,829	10,648	9,432	2,567
		合 計	4,011	3,228	3,362	3,504	14,873	13,185	3,263
	許可	し 尿	96,226	92,101	88,696	83,523	76,019	69,024	85,443
		浄 化 槽 汚 泥	78,644	85,302	85,732	86,468	93,427	95,735	141,254
		合 計	174,870	177,403	174,428	169,991	169,446	164,759	143,821
	組合	し 尿	40,017	37,645	33,468	31,320	24,480	20,401	
		浄 化 槽 汚 泥	32,718	35,486	36,679	38,063	33,387	34,871	
		合 計	72,735	73,131	70,147	69,383	57,867	55,272	
計 画 処 理 量			251,616	253,762	247,937	242,878	242,186	233,216	229,378
処 理 内 訳	し尿処理施設	し 尿	119,434	106,317	100,362	94,677	86,152	76,475	79,057
		浄 化 槽 汚 泥	75,756	72,032	74,664	76,297	85,661	86,962	130,909
		合 計	195,190	178,349	175,026	170,974	171,813	163,437	209,966
	下水道投入等	し 尿	17,822	24,568	22,507	20,841	18,572	17,513	6,500
		浄 化 槽 汚 泥	38,604	50,845	50,404	51,063	51,801	53,076	12,912
		合 計	56,426	75,413	72,911	71,904	70,373	70,589	19,412
自 家 処 理 量			8,923	5,974	5,166	3,908	3,052	3,816	4,189
し 尿 等 の 総 排 出 量			260,539	259,736	253,103	246,786	245,238	237,842	233,567

(資料: 廃棄物対策課)

表3-30 農業集落排水事業実施状況（平成15年3月末現在）

市町村名	住民基本 台帳人口 (H13年度末)	全体計画 整備人口 整備区数	平成14年度までに事業採択										平成14年度までに供用開始										備 考										
			整備計画		モ デ ル		ミ ニ		集排（一般）		集排（緊急）		地方単独等		計		対市町村 対集排		モ デ ル		ミ ニ			集排（一般）		集排（緊急）		地方単独等		計		対市町村 対集排	
			人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数		人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数	人口	処理区数
福井市	249,656	9,843	13	904	1	0	0	4,947	8	0	0	0	0	5,851	9	2.3% 59.4%	904	1	0	0	3,255	5	0	0	0	0	4,159	6	1.7% 42.3%				
敦賀市	67,888	4,120	10	0	0	0	0	2,253	5	0	0	0	0	2,253	5	3.3% 54.7%	0	0	0	0	955	2	0	0	0	0	955	2	1.4% 23.2%				
武生市	71,183	6,898	9	0	0	0	0	3,376	5	0	0	0	0	3,376	5	4.7% 48.9%	0	0	0	0	3,376	5	0	0	0	0	3,376	5	4.7% 48.9%				
小浜市	33,176	9,949	14	0	0	0	0	7,499	9	1,818	2	0	0	9,317	11	28.1% 93.6%	0	0	0	0	6,024	8	1,818	2	0	0	7,842	10	23.6% 78.8%				
大野市	39,713	9,714	16	832	3	0	0	5,552	9	341	1	0	0	6,725	13	16.9% 69.2%	832	3	0	0	3,907	7	341	1	0	0	5,080	11	12.8% 52.3%				
勝山市	28,380	3,782	6	0	0	0	0	2,588	4	0	0	0	0	2,588	4	9.1% 68.4%	0	0	0	0	399	2	0	0	0	0	399	2	1.4% 10.5%				
鯖江市	65,761	11,901	6	2,010	1	0	0	9,891	5	0	0	0	0	11,901	6	18.1% 100.0%	2,010	1	0	0	5,924	3	0	0	0	0	7,934	4	12.1% 66.7%				
美山町	5,439	2,680	6	452	3	0	0	1,445	2	0	0	0	0	1,897	5	34.9% 70.8%	452	3	0	0	1,005	1	0	0	0	0	1,457	4	26.8% 54.4%				
松岡町	10,358	810	1	810	1	0	0	0	0	0	0	0	0	810	1	7.8% 100.0%	810	1	0	0	0	0	0	0	0	0	810	1	7.8% 100.0%				
永平寺町	6,383	0	0																											特定環境保全公共下水道 合併処理			
上志比村	3,687	3,678	3	0	0	0	0	3,678	3	0	0	0	0	3,678	3	99.8% 100.0%	0	0	0	0	3,678	3	0	0	0	0	3,678	3	99.8% 100.0%				
和泉村	786	0	0																											合併処理			
三国町	24,165	0	0																											流域間連公共下水道			
芦原町	13,753	0	0																											流域間連公共下水道			
金津町	18,173	1,410	2	340	1	0	0	1,070	1	0	0	0	0	1,410	2	7.8% 100.0%	340	1	0	0	1,070	1	0	0	0	0	1,410	2	7.8% 100.0%				
丸岡町	31,784	546	1	0	0	0	0	546	1	0	0	0	0	546	1	1.7% 100.0%	0	0	0	0	546	1	0	0	0	0	546	1	1.7% 100.0%				
春江町	23,749	1,364	2	0	0	0	0	1,364	2	0	0	0	0	1,364	2	5.7% 100.0%	0	0	0	0	1,364	2	0	0	0	0	1,364	2	5.7% 100.0%				
坂井町	13,252	0	0																											流域間連公共下水道 公共下水道 合併処理			
今立町	14,152	0	0																														
池田町	3,854	1,116	2	0	0	0	0	323	1	793	1	0	0	1,116	2	29.0% 100.0%	0	0	0	0	323	1	793	1	0	0	1,116	2	29.0% 100.0%				
南条町	5,789	2,294	3	0	0	0	0	2,294	3	0	0	0	0	2,294	3	39.6% 100.0%	0	0	0	0	2,294	3	0	0	0	0	2,294	3	39.6% 100.0%				
今庄町	5,060	5,042	9	0	0	0	0	4,741	8	301	1	0	0	5,042	9	99.6% 100.0%	0	0	0	0	4,405	7	301	1	0	0	4,706	8	93.0% 93.3%				
河野村	2,282	152	1	0	0	0	0	152	1	0	0	0	0	152	1	6.7% 100.0%	0	0	0	0	152	1	0	0	0	0	152	1	6.7% 100.0%				
朝日町	9,938	1,919	3	0	0	0	0	1,743	3	0	0	0	0	1,743	3	17.5% 90.8%	0	0	0	0	1,743	3	0	0	0	0	1,743	3	17.5% 90.8%				
宮崎村	4,120	2,137	3	0	0	0	0	2,137	3	0	0	0	0	2,137	3	51.9% 100.0%	0	0	0	0	2,137	3	0	0	0	0	2,137	3	51.9% 100.0%				
越前町	6,395	339	2	0	0	0	0	203	1	0	0	0	0	203	1	3.2% 59.9%	0	0	0	0	203	1	0	0	0	0	203	1	3.2% 59.9%				
越廼村	1,821	506	2	0	0	0	0	279	1	227	1	0	0	506	2	27.8% 100.0%	0	0	0	0	279	1	227	1	0	0	506	2	27.8% 100.0%				
織田町	5,293	206	2	145	1	0	0	61	1	0	0	0	0	206	2	3.9% 100.0%	145	1	0	0	61	1	0	0	0	0	206	2	3.9% 100.0%				
清水町	10,578	3,218	4	875	3	0	0	2,343	1	0	0	0	0	3,218	4	30.4% 100.0%	875	3	0	0	2,343	1	0	0	0	0	3,218	4	30.4% 100.0%				
三方町	9,216	4,151	5	590	1	2,717	1	696	1	73	1	0	0	4,076	4	44.2% 98.2%	590	1	2,717	1	696	1	73	1	0	0	4,076	4	44.2% 98.2%				
美浜町	11,850	3,000	9	1,415	4	0	0	1,001	4	0	0	0	0	2,416	8	20.4% 80.5%	1,415	4	0	0	1,001	4	0	0	0	0	2,416	8	20.4% 80.5%				
上中町	8,205	5,284	5	0	0	0	0	5,284	5	0	0	0	0	5,284	5	64.4% 100.0%	0	0	0	0	5,284	5	0	0	0	0	5,284	5	64.4% 100.0%				
名田庄村	2,989	1,264	3	0	0	0	0	838	2	426	1	0	0	1,264	3	42.3% 100.0%	0	0	0	0	838	2	426	1	0	0	1,264	3	42.3% 100.0%				
高浜町	12,019	3,309	7	0	0	0	0	3,073	5	0	0	0	0	3,073	5	25.6% 92.9%	0	0	0	0	1,495	4	0	0	0	0	1,495	4	12.4% 45.2%				
大飯町	6,496	5,717	23	490	3	0	0	0	0	0	0	5,227	20	5,717	23	88.0% 100.0%	490	3	0	0	0	0	0	0	5,227	20	5,717	23	88.0% 100.0%				
県 合計	827,343	106,349	172	8,863	22	2,717	1	69,377	94	3,979	8	5,227	20	90,163	145	10.9% 84.8%	8,863	22	2,717	1	54,757	78	3,979	8	5,227	20	75,543	129	9.1% 71.0%				
市 計	555,757	56,207	74	3,746	5	0	0	36,106	45	2,159	3	0	0	42,011	53	7.6% 74.7%	3,746	5	0	0	23,840	32	2,159	3	0	0	29,745	40	5.4% 52.9%				
町村 計	271,586	50,142	98	5,117	17	2,717	1	33,271	49	1,820	5	5,227	20	48,152	92	17.7% 96.0%	5,117	17	2,717	1	30,917	46	1,820	5	5,227	20	45,798	89	16.9% 91.3%				

注）1. 供用率＝供用（完了）現況定住人口／整備人口（H13末現況定住人口）

2. 処理区：人口については、福井県汚水処理整備構想（H15.3 策定）に基づき調整した数字である。

3. モデル：農村総合整備事業の略 ミニ：農村基盤総合整備事業の略 集排：農業集落排水事業の略 緊急：農業集落排水緊急整備事業の略

4. 採択率：供用率共に人口ベースの数値である。

（資料：農村振興課）

表 3 - 31 漁業集落排水施設の整備状況(平成15年 3月31日現在)

地 区 名	事業主体	漁 港 名	処理開始 年 度	地区人口
越廼村 蒲生・茱崎	越 廼 村	茱 崎 漁 港	(予定) 建設中 H16	1,204人
越前町 梅 浦	越 前 町	越 前 漁 港	H 13	1,901人
越前町 厨	越 前 町	越 前 漁 港	(予定) 建設中 H15	2,707人
越前町 米 ノ	越 前 町	米 ノ 浦 漁 港	(予定) 建設中 H20	736人
敦賀市 立 石	敦 賀 市	立 石 漁 港	(予定) 建設中 H17	91人
敦賀市 白 木	敦 賀 市	白 木 漁 港	H 6	76人
敦賀市 浦 底	敦 賀 市	浦 底 漁 港	H 8	112人
美浜町 日 向	美 浜 町	日 向 漁 港	H 3	803人
美浜町 菅 浜	美 浜 町	菅 浜 漁 港	H 5	545人
美浜町 丹 生	美 浜 町	丹 生 漁 港	S 62	384人
三方町 世 久 見	三 方 町	世 久 見 漁 港	S 63	143人
三方町 神 子	三 方 町	神 子 漁 港	H 4	167人
三方町 小 川	三 方 町	小 川 漁 港	H 11	254人
三方町 常 神	三 方 町	常 神 漁 港	(予定) 建設中 H17	194人
小浜市 阿納・犬熊	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 元	175人
小浜市 志 積	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 元	54人
小浜市 矢 代	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 2	70人
小浜市 泊	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 4	123人
小浜市 宇久・加尾・西小川	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 5	146人
小浜市 田 烏	小 浜 市	田 烏 漁 港	H 8	513人
小浜市 仏 谷	小 浜 市	小 浜 漁 港	H 11	56人
高浜町 音 海	高 浜 町	音 海 漁 港	H 14	182人
高浜町 上瀬・日引	高 浜 町	上 瀬 漁 港	(予定) 建設中 H18	161人

(資料 : 水産課漁港漁村整備室)

表 3 - 32 林業集落排水施設の整備状況(平成15年 3月31日現在)

地 区 名	事業主体	処理開始 年 度	地区人口
武生市 白 山	武 生 市	H 11	81人
美山町 間 戸	美 山 町	H 14	137人

(資料 : 森づくり課)